四国における情報通信ビジョンの 検討に関する報告書

~高齢者が幸せな生活を送るために~

一 目 次 一

第1章 四国の現状 2 1.1 四国の特徴・ 2 1.1.1 地理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	וגו	.۵ ر) _	•	• •	• •	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ı
1.1.1 地理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																																		
1.1.2 気候・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	. 1	ĮŢ	国	の特	徴•					•					•	٠		•	•			٠			•			•					2
1.1.3 人口・世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1.	. 1.	1	地理						•								•															2
1.2 四国の情報通信の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1.	. 1. 2	2	気候						•			•		•	٠		•		•		٠			•	•		•					2
1.2.1 四国におけるブロードバンドの整備状況・ 7 1.2.2 四国における携帯電話の整備状況・ 13 第2章 四国の地域特性からみた課題と重点検討テーマ 15 2.1 少子・高齢化・ 15 2.2 若者世代の流出・ 15 2.3 山間部・島嶼部が多い地形・ 16 2.4 豊かで美しい自然と歴史と文化・ 16 2.5 四国の地域特性に基づく重点検討テーマの選定・ 16 2.5.1 重点検討テーマ 「高齢者が幸せな生活を送るために」・ 16 2.5.2 選定理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																																		
1.2.2 四国における携帯電話の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	. 2	ĮŢ	国	の情	報通	値	の	現丬	犬	•					•	٠		•	•			٠			•			•					7
第2章 四国の地域特性からみた課題と重点検討テーマ 15 2.1 少子・高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1.	. 2.	1	四国	にお	らけ	る	ブロ	□-	_	ドノ	12	/	÷σ.)整	備	状	況															7
2.1 少子・高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1.	. 2. 2	2	四国	にま	うけ	る	携	帯官	電話	話の	の書	を 信	制	沅		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
2.2 若者世代の流出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2	2 章	重	四国	国の₺	也域:	特性	生カ	ハら	H	た	:課	題	ځ	重。	点札	食言	対ラ	- -	- =	7													15
2.3 山間部・島嶼部が多い地形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	. 1																																
2.4 豊かで美しい自然と歴史と文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	. 2																																
2.5 四国の地域特性に基づく重点検討テーマの選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	. 3	Ц	間	部•	島嶼	部	が	多し	<u>ا</u> ۱,	也是	形				•	٠		•	•			٠			•			•					16
2.5.1 重点検討テーマ 「高齢者が幸せな生活を送るために」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	. 4	豊	きか	で美	しし	自	然	اع	歴 5	史。	رع	文化	٠ ئ		•	٠		•	•			٠			•			•					16
「高齢者が幸せな生活を送るために」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	. 5	pτ	国	の地	域特	抻	1=	基′	ゔ゙゙	〈 <u>!</u>	重点	点核	言	ナテ	-	·マ	の	選	定	•		٠			•	•		•					16
2.5.2 選定理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2.	. 5.	1	重点	検討	tテ	—	マ																									
第3章 高齢者が幸せな生活を送るための課題・・・・・18 3.1 高齢者を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					「高齢	冷者:	ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ŧτ	±な	生	活	i を	送	る	た	めし	٦	•	•	•	•					•	•		•	•	•			16
3.1 高齢者を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2.	. 5. 2	2	選定	理由	3 •	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
3.1.1 高齢化の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																																		
3.1.2 高齢者の生活状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3																																	
3.1.3 高齢者とその周辺の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																																		
3.1.4 高齢者に関する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3.	. 1. 2	2	高齢	者σ)生	活	状	兄						٠	•	•	•	•	•		٠	•	•	•	•	•	•			•		24
3.1.5 高齢者支援の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3.	. 1. (3	高齢	者と	: そ	の	周i	辺(のキ	伏》	兄•				٠		•				٠	٠					•					31
3.2 四国の高齢化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																																		33
3.3 高齢者が幸せな生活を送るための要件・課題・・・・・・・・・・・ 43 3.3.1 防災・防犯面での安心・・・・・・・・・・・・・・ 43 3.3.2 健康面での安心・・・・・・・・・・・・・・・ 43		3.	. 1. {	5	高齢	者支	え援	の	状	兄																	•							40
3.3.1 防災・防犯面での安心・・・・・・・・・・・・・・・ 43 3.3.2 健康面での安心・・・・・・・・・・・・・・・・ 43	3	. 2	Įπ	国	の高	齢化	ئص	現	状																									41
3.3.2 健康面での安心・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43	3	. 3	高	輸	者が	幸せ	<u>⊦</u> な	生	活	ŧi	送	る <i>†</i>	<u>-</u> 8	50)要	件	-	課	題															43
		3.	. 3.	1	防災	- 防	郊	面	で(のを	安ィ	Ù																						43
3.3.3 コミュニケーション面での安心・・・・・・・・・・・・ 44		3.	. 3. 2	2	健康	面で	きの	安	心																									43
		3.	. 3. 3	3	⊐ミ	ュ=	-ケ	_	シ	∃ :	ン	面一	での)安	孔	٠ ،																		44

第4	章 I (C T の	利活用	によ	る課	題	解決	の	実行	1	向(ナて	•	٠	•	• •	٠	٠	•	•	•	•	•	•	45	
4.	1 ブロ	ロード	バンド	整備	に向	け	ての	取	り組	み															45	
4.	2 高齢	齢者が	幸せな	生活	を送	る	ため	1=:	求め) b	れる	5 I	С	Т	利清	5用	シ	ス・	テノ	L					48	
4.	3 Г;	3 つの	安心」	に対	する	シ	ステ	ム	イメ	_	ジ				-										51	
	4. 3. 1	「防	災・防	犯面	での	安	١٠																		51	
	4. 3. 2	「健」	康面で	の安	رن										-										53	
	4. 3. 3	Γ⊐	ミュニ	ケー	ショ	ンi	面で	の	安心	ַ [(-										55	
4.	4 シ	ステム	と体制												-										58	
	4. 4. 1	シス	テムを	利用	する	組組	織と	人	の関	係					-										58	
	4. 4. 2	シス	テムの	構成											-										60	
4.	5 I (C T 利	活用シ	ステ.	ムお	ょ	びサ	-	ビス	. •					-										62	
	4. 5. 1	双方	向防災	福祉	⊐ミ	ュ-	ニケ	-	ショ	ン	シ	ステ	ム		-										62	
	4. 5. 2	コン	タクト	セン	ター	シ	ステ	. 스																	68	
	4. 5. 3	安心	安全デ	ータ・	ベー	ス	シス	テ	۲.						-										73	
	4. 5. 4	災害	情報公	開シ	ステ	ム																			77	
	4. 5. 5	位置的	情報確	認シ	ステ	ム									-										80	
	4. 5. 6	デマ	ンド交	通シ	ステ	ᄉ																			84	
	4. 5. 7	テレ	ビ会議	シス	テム	. •									-										88	
	4. 5. 8	遍路:	道情報	発信	シス	テ-	ム・								-										91	
第5	章 提	言・								•			•						•						95	
資料	·編																									
	資料1	「四	国情報	通信	ビジ	∃ ;	ン検	討:	部会	:]	開係	崔趣	旨											•	98	
	資料 2	「四	国情報	通信	ビジ	∃ ;	ン検	討:	部会	[]	開係	崔要	項						•					•	99	
	資料3	「四	国情報	通信	ビジ	;∃;	ン検	討·	部会	[]	構月	龙 員	名	簿			•	•	•	•		•	•	•	101	
	資料 4	「四	国情報	通信	ビジ	;∃;	ン検	討·	部会	[]	開係	崔経	過	•			•	•	•	•			•	•	102	
	資料 5	「四	国の地	域特'	性か	らる	みた	:課:	題に	対	す	る I	С	Т	を消	5用	し	<i>t</i> =	改	善	策	列				
		(先	;進事例]等)]										٠								•			104	
	資料 6	「国	の支援	策一!	覧」																				118	
	用語説	明 •																							126	

はじめに



はじめに

2001年以来、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を中心に政府 一体となった「e-Japan戦略」、「e-Japan戦略Ⅱ」の推進により我が国のブロードバンドをとりまく環境は世界最先端になったと言えます。

現在、総務省の「u-Japan政策」、「IT新改革戦略」等において、2010年度を目標年度とするブロードバンドの全国整備計画が示されています。

四国においてもこの方針を受けて 2008 年度までにブロードバンド・ゼロ市町村を解消し、2010 年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消することを目指しており、音楽や映像番組をはじめ様々なデジタルコンテンツが高速・超高速ネットワークにより流通する時代を迎えることとなります。

一方、我が国の総人口は、2005 年をピークに減少に転じており、65 歳以上の高齢者の割合は、2050 年には 30%半ばまで上昇するものと予想されています。四国は、全国より 10 年早く高齢化社会が訪れると言われており、高齢化・若者世代の流出による労働力の減少、地域コミュニティの喪失等の多くの課題、また、山間部・島嶼部が多いという地理的条件から災害時の安全確保、地域の医療体制の確保という課題を抱えております。

これらの状況を踏まえ、四国における情報化は、「u-Japan政策」等を基礎にブロードバンド・ゼロ地域が解消される 2010 年度を目標にした四国版の情報政策ビジョンを策定することが重要となります。しかしながら、「IT新改革戦略」等は、国全体の情報戦略を示すもので地域の特徴にあった具体策までは示されていません。

本検討会では、四国の特質に合った真に活力ある地域社会をつくりだすため、社会基盤として定着しつつあるICTの利活用を課題解決の「切り札」として、より具体性のある情報通信ビジョンを検討することとしました。報告書では、四国が抱える課題の中から、特に、高齢化進展の現状を踏まえ、高齢者が幸せな生活を送ることに重点を置いて取りまとめております。より具体的なシステムやサービスを提言することにより、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ICTの恩恵を実感できる四国の実現に向けて一役を担えれば幸いです。

最後に本検討会に御協力いただきました皆様や各界から参加いただきました委員の皆様に 本紙をお借りしてお礼を申し上げます。

平成 20 年 3 月



四国情報通信ビジョン検討部会 部会長 村上 研二

第1章

四国の現状



第1章 四国の現状

四国の情報通信ビジョンを検討するにあたり、本章では、四国の地理、気候、人口等の特徴を紹介するとともに、四国におけるブロードバンドの整備状況、携帯電話の普及状況を紹介し、四国地域の現状について述べる。

1.1 四国の特徴

1.1.1 地理

四国地方は、日本列島の南西部に位置し、四方を海によって囲まれている。南は太平洋に面し、北は瀬戸内海を隔てて中国地方に、東は鳴門海峡、紀伊水道を挟んで近畿地方に、また西は豊予海峡、豊後水道を挟んで九州地方に相対している。

また、表 1.1-1 のとおり総面積は国土総面積の約 5.0%を占め、概して平野に乏しく、山脈、山地によって分断された多様な中山間や島嶼部が多く、複雑に入り組んだ海岸部が多いなど複雑な地形となっている。

2 *** * * ***													
	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全 国	全国比						
面積(k m²)	4, 145	1, 876	5, 677	7, 105	18, 804	377, 915	5. 0%						

表 1.1-1 四国の面積

(資料)総務省「社会生活統計指標 2007」

1.1.2 気候

気候は、温暖多雨地帯に属しているが、中央部を縦走する四国山地によって南北に 分断されていること等から多様性に富んでいる。

瀬戸内海側は温暖小雨であり、大規模な河川は太平洋や紀伊水道に流れ込む形となっているため、水資源に恵まれず、過去幾度かの渇水に見舞われてきた。

太平洋側は太平洋沖合を流れる黒潮の影響を受けて温暖多雨であり、夏から秋にかけて発生する台風の襲来や集中豪雨が多い。

1.1.3 人口・世帯数

平成 19 年 3 月末現在の四国の人口は、表 1.1-2 のとおり 4,107 千人で前年の 4,128 千人から減少となった。全国比は 3.2%である。

これを県別にみると、徳島県が812千人(前年816千人)、香川県が1,023千人(同1,029千人)、愛媛県が1,480千人(同1,487千人)、高知県が792千人(同799千人)と4県ともに減少となっている。

人口増減率は図 1.1-1 のとおりであり、減少率の増減はあるものの人口は減少傾向で推移しており、特に、山間部、島嶼部では過疎化の進展が見受けられる。

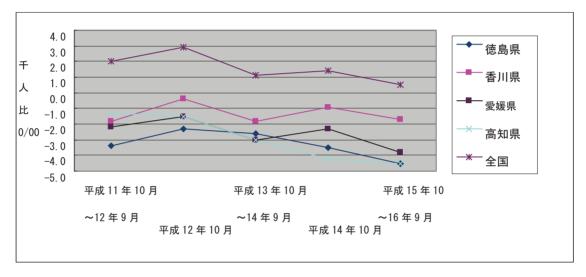
表 1.1-2 四国の人口

(各年3月31日現在)

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全 国	全国比
平成 18 年 人口(千人)	816	1, 029	1, 487	799	4, 128	127, 055	3. 2%
平成 19 年 人口(千人)	812	1, 023	1, 480	792	4, 107	127, 053	3. 2%

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

図 1.1-1 県別人口増減率 (平成 16 年 10 月 1 日現在)



(資料) 総務省 推計人口年報 (総務省統計局)

注: 増減数を期首人口で除したもの(千人比, 0/00)

また、人口の年齢別構成についてみると、平成 19 年では年少人口 $(0\sim14~~$ 歳)が 18.2% (平成 12 年 14.4%)、生産年齢人口 $(15\sim64~$ 歳)が 57.1% (同 63.8%)、高齢人口 (65~歳以上)が 24.7% (同 21.8%) となっている。平成 12 年に比べ、生産年齢人口のウェイトが低下する反面、高齢人口のウェイトが上昇しており、高齢化の進展がうかがえる。これを全国ベースと比較した場合、生産年齢人口 (2=65.3%)のウェイトは 8.2 ポイント低く、高齢人口 (21.0%) のウェイトは 3.7 ポイント高くなっており、全国的にみても高齢化は進んでいるものの、四国においては高齢者 (65~ 歳以上) 人口の割合が図 1.1-2 のとおり全国よりも高く、高齢化が全国平均よりも速いペースで推移している。

表 1.1-4 年齢階層別構成

単位:千人、%

						年	齢階層別構成	比	従属
	年	総人口	0~14 歳	15~64 歳	65 歳~	0~14 歳	15~64 歳	65 歳~	人口 指数
	平成2年	123, 285	22, 486	85, 904	14, 895	18. 2	69. 7	12. 1	43. 5
	平成 12 年	126, 697	18, 472	86, 220	22, 005	14. 6	68. 1	17. 4	46. 9
	平成 19 年	127, 053	17, 402	82, 976	26, 675	13. 7	65. 3	21. 0	53. 1
全国	平成 22 年	127, 176	16, 479	81, 285	29, 412	13. 0	63. 9	23. 1	56. 5
	平成 32 年	122, 735	13, 201	73, 635	35, 899	10. 8	60. 0	29. 2	66. 7
	平成 42 年	115, 224	11, 105	67, 404	36, 670	9. 7	58. 5	31.8	70. 9
	平成 47 年	110, 680	10, 512	62, 919	37, 249	9. 5	56. 8	33. 7	75. 9
	平成2年	4, 188	760	2, 768	661	18. 1	66. 1	15. 8	51. 3
	平成 12 年	4, 152	597	2, 648	907	14. 4	63. 8	21. 8	56. 8
	平成 19 年	4, 107	746	2, 345	1, 016	18. 2	57. 1	24. 7	75. 1
四国	平成 22 年	3, 980	501	2, 416	1, 063	12. 6	60. 7	26. 7	64. 7
	平成 32 年	3, 689	389	2, 071	1, 229	10. 5	56. 1	33. 3	78. 1
	平成 42 年	3, 336	321	1, 824	1, 191	9. 6	54. 7	35. 7	82. 9
	平成 47 年	3, 147	297	1, 694	1, 156	9. 4	53. 8	36. 7	85. 8

(資料) 平成2年~平成19年:総務省「住民基本台帳人口要覧」(各年3月末日現在)

平成 22 年~平成 47 年:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成 19 年 5 月推計)

注: ・年少人口:0~14歳、生産年齢人口:15歳~64歳、高齢人口:65歳~

・従属人口指数=(年少人口+高齢人口)/生産年齢人口

県別高齢化(65歳以上)将来推計人口 40.0% 35.0% 徳島県 30.0% 香川県 25.0% 愛媛県 20.0% 15.0% 高知県 10.0% 全国 5.0% 平成 12 年 平成 17 年 平成 22 年 平成 27 年 平成 32 年

図 1.1-2 県別高齢化(65歳以上)将来推計

(資料) 人口国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」

人口動態(社会増減)についてみると、表 1.1-5 のとおり毎年転出者が転入者を上回っている状況であり、平成 14 年には 5,917 人の減少であったものが、毎年減少数が増加し、平成 18 年では 11,238 人の減少となっている。

転出先としては、大阪府が9,499人ともっとも多く、次いで東京都が7,411人というように大都市に転出する傾向が強く見受けられるが、その一方で、兵庫県や広島県、岡山県などの近県の都市にも転出が多い。

表 1.1-5 人口動態(社会増減) 単位:人

年		社会増減	
+	転入者数 A	転出者数 B	A — B
14	72, 614	78, 531	-5, 917
15	69, 952	76, 017	-6, 065
16	68, 575	75, 435	-6, 860
17	65, 074	74, 641	-9, 567
18	64, 416	75, 654	-11, 238

(資料) 総務省 「住民基本台帳人口移動報告年報 2006」

表 1.1-6 転入·転出状況 (平成 18 年) 単位:人

			四国内への	四国外への
		_	転入者数	転 出 者 数
р	四国内]		57, 978
<u>p</u>	四国外		46, 740	
	東	京	4, 729	7, 411
	大	阪	7, 324	9, 499
	兵	庫	4, 802	5, 705
	岡	山	3, 235	4, 119
	広	島	4, 090	4, 854

(資料) 総務省 「住民基本台帳人口移動報告年報 2006」

世帯数についてみると、表 1.1-7 のとおり平成 17 年の四国の総世帯数は、158.3 万世帯となっており、平成 12 年に比べれば 4.2 万世帯増加しているものの、四国における一世帯あたりの平均人員は、平成 17 年は 2.52 人で、平成 12 年と比べれば 0.12 人減少しており、世帯規模は縮小の傾向にある。

表 1.1-7 世帯数の推移 (単位:世帯、人)

					. = 11300011111	<u> </u>	
	_			総世帯数		一般世帯	
		<u></u>	\	小心 巨 市 致	世帯数	世帯人員	一世帯平均人員
12 年				1, 541, 066	1, 536, 109	4, 058, 167	2. 64
1	徳	島	県	288, 808	287, 897	801, 741	2. 78
į	香	JII	県	364, 972	363, 955	1, 001, 785	2. 75
6	愛	媛	県	566, 146	564, 959	1, 464, 566	2. 59
Ī	高	知	県	321, 140	319, 298	790, 075	2. 47
全国(12	2年)		47, 062, 743	46, 782, 383	124, 724, 660	2. 67
対全国比	í			3. 27	3. 28	3. 25	_
17 年				1, 583, 413	1, 577, 503	3, 975, 397	2. 52
1	徳	島	県	298, 480	297, 539	785, 278	2. 64
į	香	JII	県	377, 691	375, 634	986, 125	2. 63
6	愛	媛	県	582, 803	581, 003	1, 433, 213	2. 47
Ī	高	知	県	324, 439	323, 327	770, 781	2. 38
全国(17	7年)		49, 566, 305	49, 062, 530	124, 973, 207	2. 55
対全国比	í			3. 19	3. 22	3. 18	_

(資料) 総務省統計局「国勢調査」

注:世帯の種類不詳も含む。

1.2 四国の情報通信の現状

1.2.1 四国におけるブロードバンドの整備状況

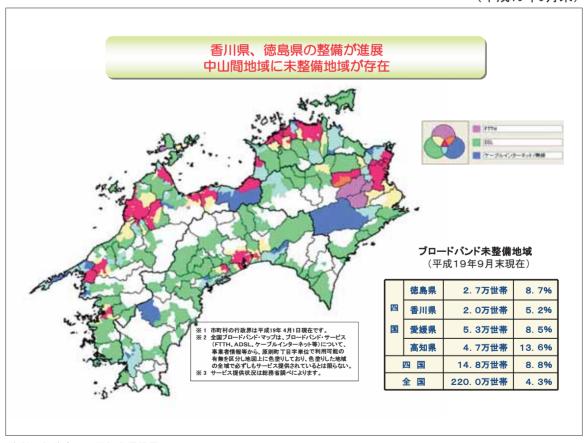
四国地方におけるブロードバンドの整備状況は、図1.2-1のとおりである。白色で示される箇所がブロードバンド・サービスを全く利用できない地域であり、世帯比率では8.8%の世帯が該当する。

各県の県庁所在地など、比較的規模の大きい都市部及びその周辺においてはFTTHやADSL、ケーブルインターネットなど高速回線が整備されており、かつ複数の選択肢があるのに対して、山間部や小規模の島嶼部に該当する地域においては、空白地域が目立っている。

県別に見ると、ブロードバンド・ゼロ地域の世帯比率は、高知県が最も高く13.6%、徳島県(8.7%)、愛媛県(8.5%)、香川県(5.2%)の順に続いている。4県の中でブロードバンド未整備地域の世帯数が最も少ない香川県においても、2.0万世帯の未整備世帯が存在している。四国平均(8.8%)は、全国平均(4.3%)より約2倍高い数値となっている。

図1.2-1 四国におけるブロードバンドの整備状況

(平成19年9月末)



(資料)総務省 四国総合通信局

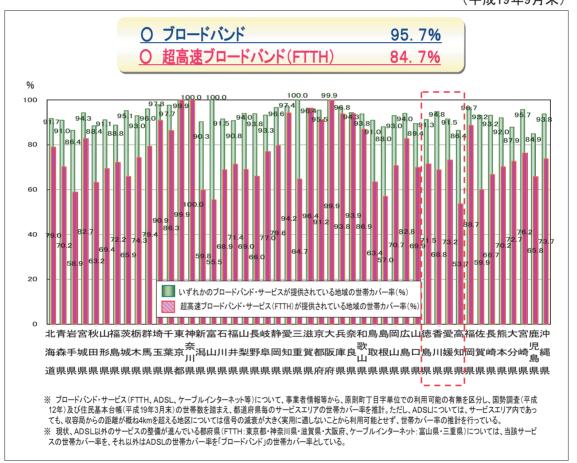
図1.2-2のグラフは、ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(推計)について都道府県別に並べたものである。

いずれかのブロードバンド・サービスが提供されている地域の世帯カバー率を見ると、四国の中で一番整備が進んでいる香川県(94.8%)でさえ全国平均の95.7%には届いていない。

超高速ブロードバンド・サービス(FTTH)が提供されている地域の世帯カバー率を見ると、四国の4県とも全国平均の84.7%にはほど遠く、一番整備が進んでいる愛媛県(73.2%)でさえ全国平均との差が11.5%あり、高知県においては30.7%もの差となっている。

図1.2-2 都道府県別ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(推計)

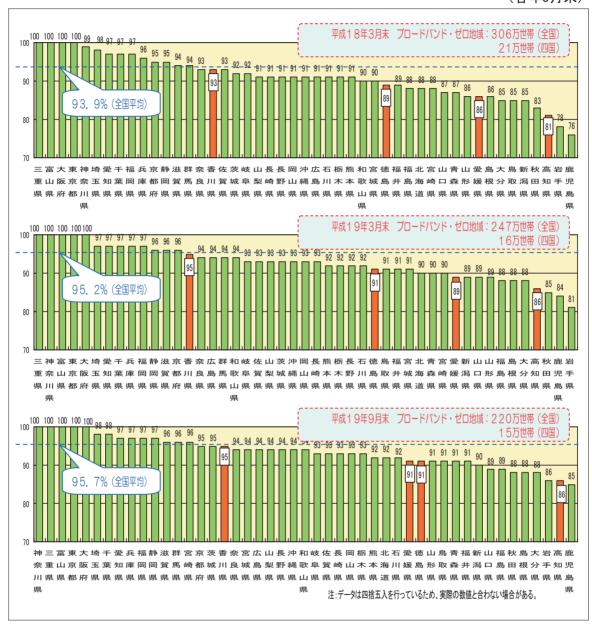
(平成19年9月末)



(資料)総務省 総合通信基盤局

図1.2-3のとおり、各都道府県別でブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率を比較してみると、香川県は全国平均には達していないものの全国の中では上位に位置している。しかし、徳島県や愛媛県は中より下位に位置し、高知県に至っては最下位に近い状態となっている。

図1.2-3 都道府県別ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率の推移 (各年3月末)



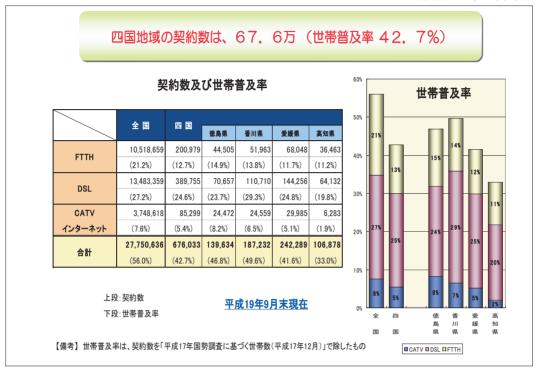
(資料)総務省 総合通信基盤局

ブロードバンド・アクセスの世帯普及率は、図 1.2-4 のとおり 42.7%(全国 56.0%) となっている。 県別に見ると、 香川県が 49.6%と最も多く、 次いで徳島県が 46.8% となっている。

提供サービス別では、図 1.2-5 のとおり平成 19 年 3 月末と比較すると D S L 及び C A T V はわずかながら減少しているものの F T T H は順調に増加している。

図 1.2-4 ブロードバンド・アクセスの契約数及び世帯普及率

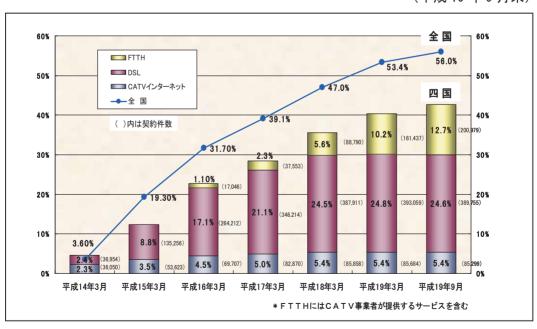
(平成19年9月末)



(資料)総務省 四国総合通信局

図 1.2-5 ブロードバンド・アクセス世帯普及率の推移

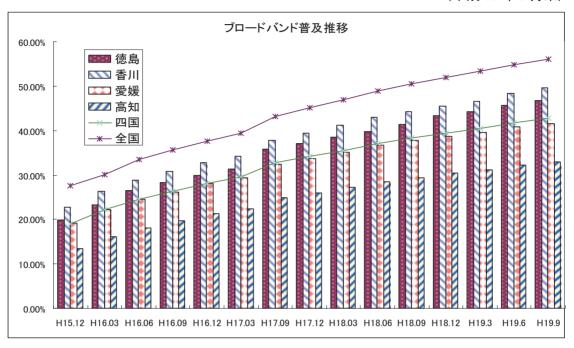
(平成19年9月末)



(資料)総務省 四国総合通信局

図 1.2-6 県別のブロードバンド・アクセスの世帯普及率の推移

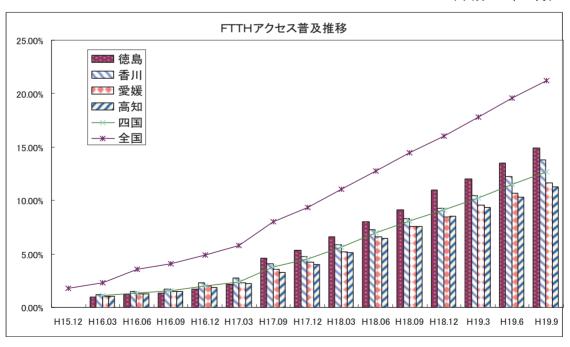
(平成19年9月末)



(資料)総務省 四国総合通信局

図 1.2-7 県別のFTTHアクセスの世帯普及率の推移

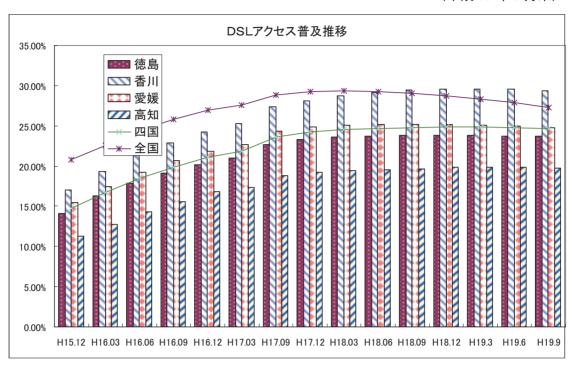
(平成19年9月)



(資料)総務省 四国総合通信局

図1.2-8 県別のDSLアクセスの世帯普及率の推移

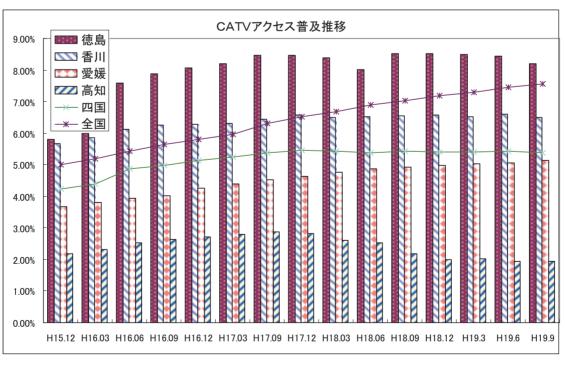
(平成 19 年 9 月末)



(資料) 総務省 四国総合通信局

図 1.2-9 CATVアクセスの世帯普及率の推移

(平成 19 年 9 月末)



(資料) 総務省 四国総合通信局

1.2.2 四国における携帯電話の整備状況

図 1.2-10 のとおり、携帯電話+PHSの人口普及率は 72.4%(全国 81.6%)となっている。県別に見ると、香川県が 83.4%と最も多く、次いで徳島県が 70.1%となっている。

携帯電話の人口普及率は 70.4% (全国 77.8%) となっている。県別に見ると、香川県が 81.0%と最も多く、次いで徳島県が 68.5%となっている。

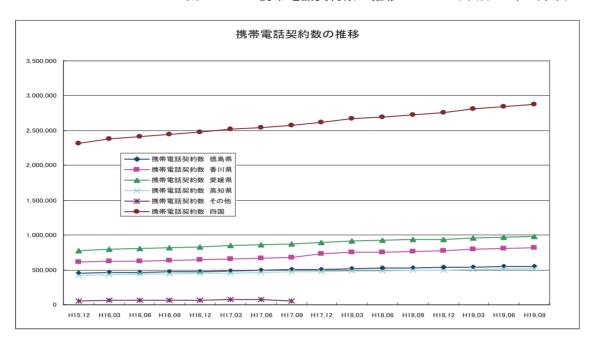
PHSの人口普及率は 2.0% (全国 3.9%) となっている。県別に見ると、香川県 と愛媛県が 2.4% と最も多い。

図 1.2-10 携帯電話等の契約数及び人口普及率

(平成19年9月末)

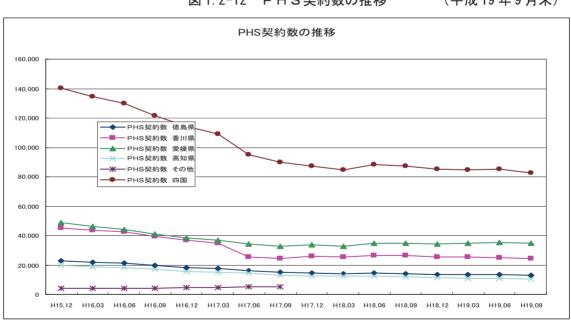
四国地域の契約数は、296万 (人口普及率 72.4%) 100% 人口普及率 契約数及び人口普及率 90% 80% 全 国 四国 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 70% 2.875.508 99.334.070 554.574 820.130 983.318 517.486 携帯電話 60% 77.8% 70.4% 68.5% 81.0% 67.0% 65.0% 4,955,862 82,515 13,127 24,237 34,656 10,495 50% PHS 3.9% 1.6% 2.4% 1.3% 40% 104,289,932 2,958,023 567,701 844,367 1,017,974 527,981 合計 81.6% 70.1% 83.4% 66.3% 30% 20% 上段:契約数 平成19年9月末現在 下段:人口普及率 10% 徳 Ш 媛 知 島 玉 国 県 県 県 ■携帯電話 ■PHS 「人口普及率」は、平成17年国勢調査(平成17年10月、全国の総人口(確定値))を使用

(資料)総務省 四国総合通信局



(資料) 総務省 四国総合通信局

図 1.2-12 PHS契約数の推移 (平成 19年9月末)



(資料)総務省 四国総合通信局

注1:各月末の数値です。(平成16年度以降は四半期毎公表です。)

注2:平成14年7月分からプリペイド契約や契約者が四国以外の場合等の数を「その他」に集計している。

注3: 平成17年9月に報告規則が改正され、平成17年12月から「その他」はなくなった。これにより、それまで「その他」に集計されていたものは、各電気通信事業者の判断により、各県に集計されている。

第2章

四国の地域特性からみた課題と 重点検討テーマ



第2章 四国の地域特性からみた課題と重点検討テーマ

四国の現状から大きく分けて主に次のような課題が挙げられる。その改善に向けた I C T の利活用方策については、四国外の取り組みも含めて、その活用事例を資料 5 に掲載することとする。

2.1 少子·高齡化

四国の少子・高齢化の課題については、その進行にいかに歯止めをかけていくかということであるが、その対策は複雑多岐に渡るので、ここでは、少子・高齢化の状況下で、いかに安全で安心して暮らしていけるかという課題に絞ることとした。併せて、この課題は住民の暮らす場所によっても変わってくるように思われるので、都市、田舎及び共通と区分して列挙することとした。

(都 市)

- (1)子供達の安否の確認
- (2)食の安心と安全の確保

(田 舎)

- (1)公共交通機関の充実支援
- (2)子供達の教育支援
- (3) 高齢者の見守り

(共 通)

- (1) 高齢者の孤立化の防止
- (2)情報リテラシーの向上支援
- (3) 育児支援体制の充実

2.2 若者世代の流出

若者世代の流出については、第一次産業の衰退や企業の移転・流出等によって、就労場所が減少し、田舎の若者は都市や大都市へ、都市の若者は大都市へと流出していく傾向にある。それに加えて、U、I、Jターンも少なく、差し引き田舎の若者の減少が目立っているのが現状である。

このような傾向にどのように歯止めをかけていくかということが課題である(ここでは、田舎に特化した課題の抽出とする)。

- (1)第一次産業の活性化
- (2) 地域における起業化の推進
- (3)田舎の魅力(価値)の発見と新たなライフスタイルの提案
- (4)生活の高度化(質の向上)

これらのことを通して、就労場所の拡大を図るとともに若者が定住したい魅力ある地域づくりを進め、田舎にU、I、J、ターン及び半チャン生活者(一年の中で都市半分、田舎半分の生活者)を増やし若者世代の流出をくい止めていくことを目指していくことが課題である。

2.3 山間部・島嶼部が多い地形

四国は周囲を海に囲まれ、台風や地震・津波による被害や急峻な地形による大雨・川の氾濫等による被害を受けやすいという位置的、地形的な弱点を有している。

さらに、このような地形等が地域内の交通関係や医療関係においても不便をきたしているということができる。

- (1) 自然災害に対する安全の確保
- (2) 地域内交通の不便性の改善
- (3) 地域医療の不便性の改善

2.4 豊かで美しい自然と歴史と文化

戦後、日本は、急激な経済成長を遂げるとともに物質的にも豊かな社会生活環境を築き上げてきた。

しかし、その一方で豊かな自然環境を取り戻すことができない程までに破壊してきたの も事実である。

急激な経済成長を優先した取り組みが、自然のバランスを崩し、そのことが、自然の営み(生産力)を弱体化させ、それが人の暮らし(生活、文化等)にも悪影響を与えてきたということができる。

そのような中、四国にまだまだ残されている美しい自然・景観や心温まる郷土文化を環境保全を含めて、どのように地域振興に繋げていくかが課題である。

- (1)環境の保全
- (2) 歴史や伝統文化の継承
- (3) 観光客の減少の改善

2.5 四国の地域特性に基づく重点検討テーマの選定

四国の課題としては、これまで列挙してきたように、その地域特性から多くの課題が挙 げられており、それらの中から重点検討テーマを一つ選んで検討することとした。

2.5.1 重点検討テーマ

「高齢者が幸せな生活を送るために」を重点検討テーマとした。

2.5.2 選定理由

重点検討テーマを「高齢者が幸せな生活を送るために」と決めた理由は、次のとおりである。

- (1) 四国が抱えている課題の中でも、特に高齢化社会の問題は、全国の他の地域に比べて先行して訪れる。その高齢化社会において、高齢者自信が生き甲斐を持って幸せに生活を送ることを可能とすれば、ひいては四国の活性化にも繋がるものと考える。
- (2) 現在、高齢者医療に係る費用は、増加の一途にある。このことは、高齢者の医療 費負担の増加のみならず、医療・福祉施設等への投資負担の増加にも及ぶことと

なり、それに家族等が高齢者介護に要する時間を費用に換算し加えたとすれば、 高齢者医療に対する社会的な負担は、非常に大きなものになるということができ る。加えてICT等の支援を含め色々な取り組みによって、高齢者を要介護者又 は要治療者となる手前でくい止めることができ、高齢者がいきいきとした社会生 活をおくることができたとするならば、その差・絶対値は、非常に大きなものと なることが想像できる。

- (3) さらに、この考え方は(負担の改善)、高齢者のみならず、障害者や中高年等の健常者(要介護者等の予備軍)についてもあてはめることができ、それらを含めると計り知れない程の改善が図られるのではないだろうか。
- (4) 高齢者は比較的自由な時間を多く持ち、様々な経験から豊富な知恵や知識、技術等をも持ちあわせている。これらを高齢者が定住する地域のみならず、地域を越えて他の地域まで伝えていくことによって、地域コミュニティの醸成や地域の問題解決、さらには高齢者自身の生き甲斐の発揮にもつながり健康も増進されるのではないかと考える。

以上のように高齢者が要医療、要介護に至る前に歯止めをかける取り組みを行うことと併せて、生き甲斐を見いだすことのできる条件を整えることができれば、四国の活性化はもとより、四国の温暖な気候や自然環境、そして"おせったいの心"に象徴される相互扶助の精神を大いに活かした、みんなが幸せに暮らせる四国らしい地域づくりができるというコンセプトからこのことを重点テーマとした。

第3章

高齢者が幸せな生活を 送るための課題



第3章 高齢者が幸せな生活を送るための課題

3.1 高齢者を取り巻く状況

3.1.1 高齢化の概況

今後、高齢者人口は「団塊の世代」(昭和22~24年に生まれた者)が65歳に到達する平成24年には3,000万人を超え、平成30年には3,500万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加を続けるとともに、全人口に占める65歳以上の割合である高齢化率も上昇を続け、平成67年には40%を超え、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める後期高齢者の割合も上昇を続け、平成67年には26.5%となり、4人に1人が75歳以上の高齢者となると推計されている。

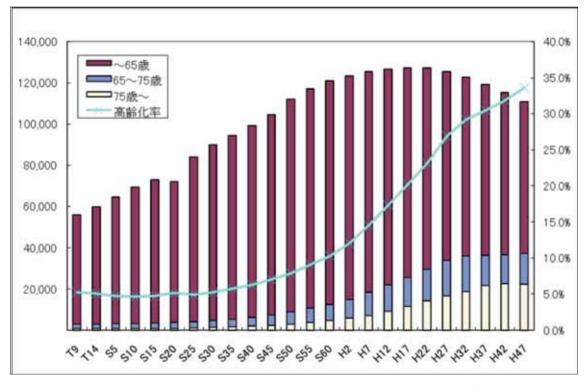


図3.1-1 高齢化の進展状況

(資料) 平成17年以前は平成17年国勢調査結果、平成20年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成19年5月推計)による。

このように高齢化社会の到来は喫緊の大きな課題である。

また、社会福祉とその一角である高齢者福祉の関係を見ると、社会福祉予算そのものが年々増加の傾向にあり、昭和50年と平成11年の比較において、7.4倍に増加する中、高齢者福祉関連費用(老人医療費、老人保護費)は12倍以上に急増している。社会福祉予算全体に占める高齢者福祉関連費用(老人医療費、老人保護費)の割合も

36.4%から 61.6%へと伸びていることからも、社会福祉全体に占める高齢者福祉の担う対象者は多く、その充実が障害者福祉等、社会福祉全体の抱える課題解決につながることが推察できる。

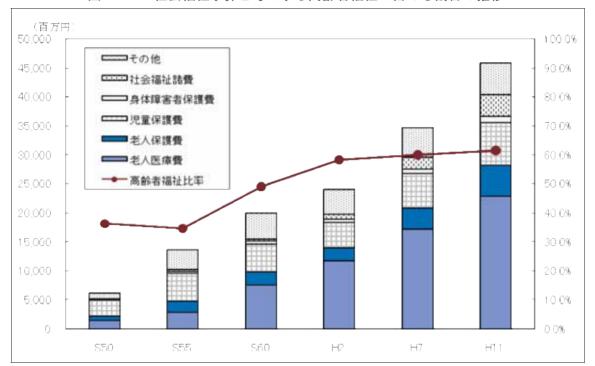


図 3.1-2 社会福祉予算とそのうち高齢者福祉の占める割合の推移

(資料) 大蔵省編『財政金融統計月報』

注:老人・児童・身体障害者保護費は措置費、社会福祉諸費は在宅福祉対策費、「その他」には社会福祉施設整備費、 児童扶養手当、特別児童扶養手当、国立更生援護機関費等を含む。

加えて、犯罪、事故の被害者および自殺者に占める高齢者の割合が高いことが大きな社会問題となっていることは周知のところであり、その対策が急がれていることからも高齢者の幸せな生活の実現は喫緊の課題である。

まず、交通事故の被害者となる割合を見ると、平成 18 年度警察白書にあるとおり、 交通事故死亡者数の 4 割以上を高齢者が占め、中でも 75 歳以上の後期高齢者が歩行 中に被害にあう事例が多い。

900 800 ■ ~ 15 700 **■** 16~24 600 □ 25 ~ 29 500 □ 30~39 400 **■** 40 ~ 49 300 **■** 50 **~** 59 200 **■** 60~64 100 ■ 65~74 **■** 75~ OC GA 50,50

図 3.1-3 状況別・年齢層別交通事故死亡者数

(資料) 平成 18 年度版警察白書

また高齢運転者による交通事故件数についての経年変化を見ても、運転免許保有者の増加や高齢者が運転する機会が増加していることを背景として年々増え続けている。交通事故件数は全年齢・全状況合計で5.1%減少しているにもかかわらず、65歳以上の高齢運転者による自動車運転中の事故件数は、平成18年で63,086件と、平成17年に比べ2.8%の高い率の増加となっている。

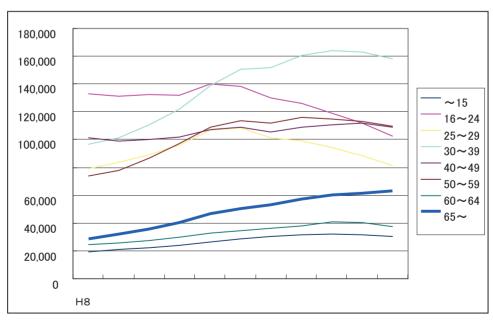


図 3.1-4 年齢層別交通事故件数推移

(資料) 平成 18 年度版警察白書

次に、65歳以上の高齢者の火災による死者数についてみると、平成17年は839人であり、全死者数の半分以上(53.8%)を占めており、増加傾向にあることがわかる。

平成8年からの10年間の傾向も高齢者以外(64歳以下)の死亡者数は1.18倍にとどまっているのに対し、高齢者は1.28倍と増加率も高くなっている。

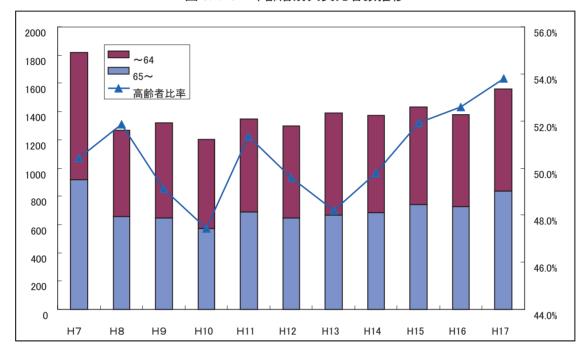


図 3.1-5 年齢層別火災死者数推移

(資料) 平成 18 年度版消防白書

注:放火自殺者を除く。

高齢者をターゲットにした訪問販売等の被害や苦情が増加しており、全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、平成12年度は43,336件であったのが年々増加し、18年度は124,994件で、相談全体の12%を占めている。

国民生活センターによれば、高齢者は3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っていると言われておることから、悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っていると分析している。また、高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いのも特徴である。

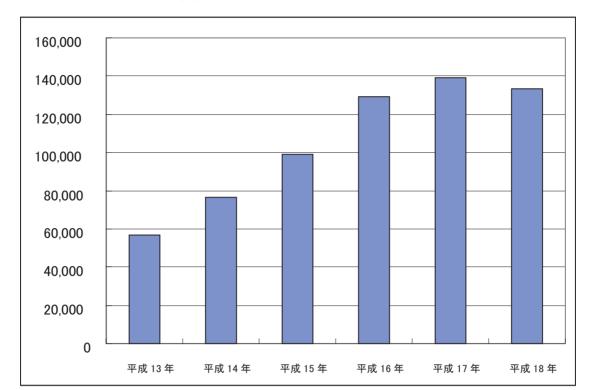


図 3.1-6 契約当事者が 70歳以上の消費生活相談件数推移

(資料) 国民生活センター資料

実際に被害にあった実例は、内閣府「見守り新鮮情報」でも公表され、注意喚起が行われている。 (http://www.consumer.go.jp/shinsen/mima2.htm#03)

また高齢者の自殺者数の増加(平成 18 年の自殺者に占める 60 歳以上の割合は 34.6%) も深刻な問題である。

財団法人長寿科学振興財団の調査・分析によると高齢者の自殺の動機としては病苦が 6 割以上を占めており、その背景にはうつ病などの精神疾患が存在していることが多いとされている。加齢と共に高血圧症、糖尿病、脳梗塞後遺症、心臓病、関節痛などの慢性的疾患をかかえることが多くなるが、こうした継続的な身体的苦痛がうつ病の引き金となりうる危険性を持っている。また、高齢になると近親者の死亡などによる環境変化、家庭内での人間関係のもつれを経験することが多くなり、こうした状態もうつ病の危険因子となりうる。うつ病に罹患するとすべてのことに対して悲観的なとらえ方をするようになり自殺志向が強まると考えられる。高齢者のうつ病は自殺の危険性が高いにもかかわらず本人が医療機関にかかることをいやがることが多く、また周囲が「年のせい」と取り合わなかったり、認知症と混同したりして適切な治療が受けられないケースも問題とされている。

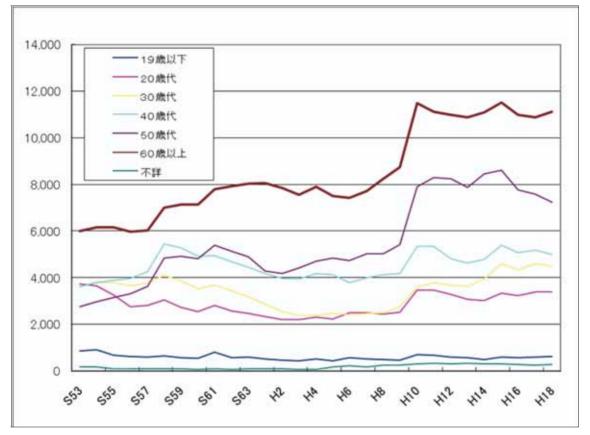


図 3.1-7 年齢層別自殺者数推移

(資料) 平成 18 年度版警察白書

3.1.2 高齢者の生活状況

内閣府による高齢者の日常生活に関する平成 16 年度アンケート結果によると、「満足している」「まあ満足している」の合計が 82.5%と、大半を占めているものの、前回 (平成 11 年度:85.6%)、前々回 (平成 6 年度:89.3%) に比べると減少傾向にある。

また、「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合を同居形態、健康 状態等の属性別に比較した結果は表(表 3.2-1)のとおりであり、健康維持および経 済状況の安定が生活満足度向上に重要であることがうかがえる。

表 3.1-1 属性別日常生活の満足度比較

同居形態別比較	
本人と子と孫の世帯	87. 9%
本人と子の世帯	81. 1%
本人と親の世帯	79. 7%
夫婦二人世帯	84. 5%
単身世帯	68. 7%
健康状態別比較	
良い	89. 9%
良くない	60. 9%
借家	84. 3% 68. 5%
タスンタイト 小上 シロ ロルトレ また	
経済的状況別比較 家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている	95. 6%
家計にゆとりがあり、まったく心配なく春らしている 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている	91. 5%
家計にめよりゆとりはないが、それはと心能なく春らしている家計にゆとりがなく、多少心配である	61.5%
家計が苦しく、非常に心配である	31. 4%
多言が古 して、 が 市 に 心 出 て め つ	UI. T/C
社会参加活動の有無比較	
参加している	91. 4%
参加していない	78. 4%

逆に、将来の日常生活の不安に関する設問では、「多少不安を感じる」「とても不安を感じる」と回答した人の割合が67.9%とほぼ3人に2人の割合となっている。

こちらも同居形態、健康状態等の属性別に比較した結果は表(表3.2-2)のとおりであり、満足度に反比例する形で、健康状態、経済状況が将来の不安に対する影響が非常に大きいことがうかがえる。

表3.1-2 属性別日常生活の不安比較

本人と子と孫の世帯	54. 7%		
本人と子の世帯	72. 1%		
本人と親の世帯	74. 1% 69. 2% 76. 4%		
夫婦二人世帯			
単身世帯			
健康状態別比較			
良い	59.1%		
良くない	83. 3%		
住居形態別比較 持家	66. 5%		
借家	78.9%		
経済的状況別比較			
家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている	42. 5%		
家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている	65. 8%		
家計にゆとりがなく、多少心配である	86. 5%		
	92. 9%		

中でも特に、家計にゆとりがない、または苦しい経済状況にある高齢者の不安は健康状態が良くない高齢者のそれを大きく上回り、高齢者の生活に与える影響の大きさがわかる。

続いて、その不安の具体的内容を見ると、「自分や配偶者の健康や病気のこと」が71.7%と最も高く、次いで「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」51.8%、「生活のための収入のこと」31.3%、の順となっているとおり、大半の高齢者が健康状態および病気等に際しての介護に関する不安を抱えていることがわかる。

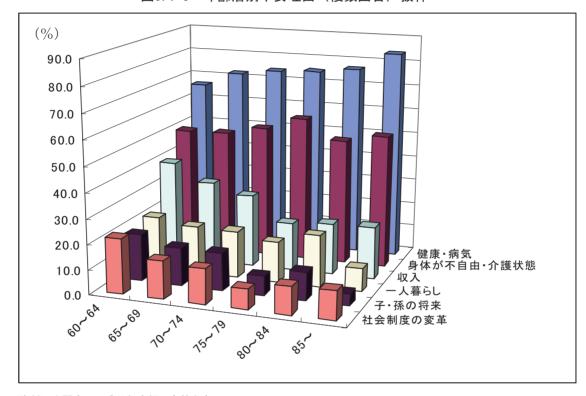


図3.1-8 年齢層別不安理由(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

また、前回調査(平成11年)と比較すると、「生活のための収入のこと」が5.0%高くなっており、経済的不安を抱える高齢者の増加が懸念される。

また、日常生活の不自由さについては、85.8%が「普通にできる」と回答しており、前回調査(平成 11 年 : 85.6%)からほとんど変動はないものの、健康状態の「良くない」人は 36.6%にとどまっている。

また、不自由を感じる場合の具体的な例としては、「外出するとき(つえ、カート、車椅子などを使用している場合は、使用した状態で)が64.0%と最も高く、次いで「家の中を移動するとき(つえ、カート、車椅子などを使用している場合は、使用した状態で)」30.6%、「読んだり、聞いたり、人と会話をするとき」20.7%となっている。

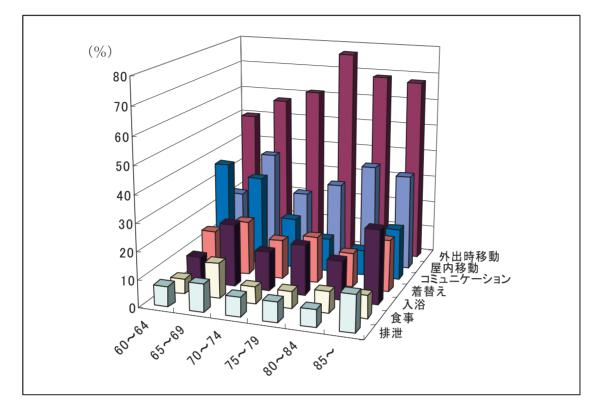


図3.1-9 年齢層別困難さ(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

屋内での移動に関する不自由さは年齢による差があまり大きくないが、外出時の不 自由さは年齢に比例して高くなっていることからも、後述する道路の階段、段差等、 障害の解消と利用しやすい公共交通機関の整備が望まれる。

次に、高齢者向け情報をどこから入手しているかを見てみると、テレビ、新聞等のマスコミを抜いて、「役所、自治会の広報紙」が54.9%と最も高くなっている。また、前回調査(平成11年)と比較しても、「役所、自治会の広報紙」が8.1%高くなっており、地域に根ざしたきめ細かな情報に対する需要の高まり、有効性、重要度が認識されていることがわかる。

特に都市規模別にみると、「役所、自治会の広報紙」は都市規模が小さいほど割合が高く、郡部(町村)で64.8%と高く、「公民館など公的施設」も町村で20.1%と高くなっている。逆に大都市ではテレビ、新聞等、マス媒体への依存度が高くなっている。

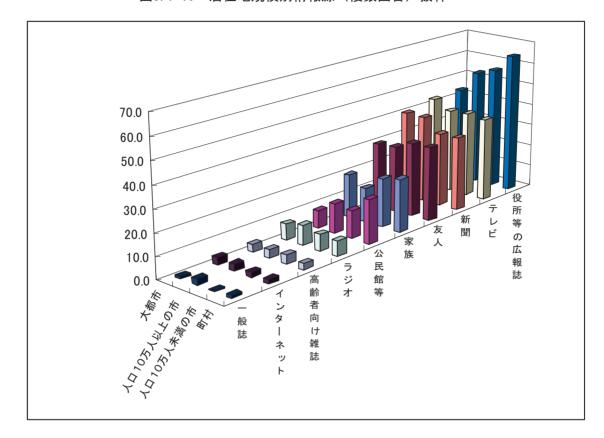


図3.1-10 居住地規模別情報源(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

また、インターネットを情報源としている層は前回調査(平成11年)から10倍近くに急増しており、一般誌を大きく上回る比率となっている。

高齢者世帯人員一人当たりの所得は全世帯平均と大きな差はない一方で、高齢者世 帯間の所得格差は大きい傾向にある。

高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)の年間所得(平成16年の平均所得)は296.1万円となっており、全世帯平均(580.4万円)の半分程度であるが、世帯人員一人当たりでみると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、190.8万円となり、全世帯平均(203.3万円)との間に大きな差はみられない。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯 (二人以上の世帯) の貯蓄の状況についてみると、 平成17年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,484万円となっており、全世帯(1,728 万円) の約1.4倍となっているが、300万円未満の世帯も約1割存在する。

20.0% 18.0% 16.0% 14.0% 10.0% 8.0% 6.0% 4.0% 2.0% 0.0% 2.0% 0.0%

図3.1-11 貯蓄額の年齢層別構成比

(資料) 総務省 家計調査

全体的な傾向として、高齢者の収入はそれ以外の世代に比べて収入は少ないものの、 負債も少なく、対して貯蓄額は大きい。

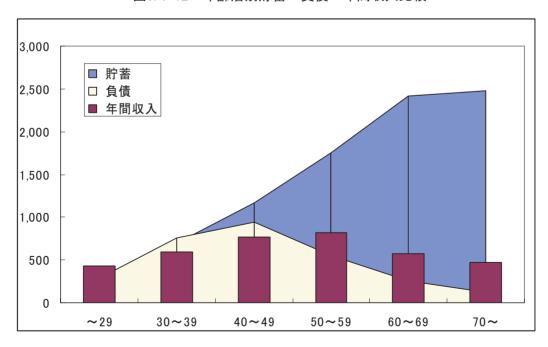


図3.1-12 年齢層別貯蓄・負債・年間収入比較

(資料)総務省 家計調査

これら資料のとおり、高齢者の大部分は、自身または配偶者の健康についての不安 は若干あるものの、日常生活をおくるにあたり、あまり不自由は感じておらず、金銭 的にも豊かなことから概ね満足できる状態にあると感じていることがわかる。

その反面、年齢を重ねるにつれ健康面を中心とした不安、不自由は大きくなり、加 えて経済的な不安を感じている高齢者が存在することも忘れてはならない。

3.1.3 高齢者とその周辺の状況

高齢者の日常の外出状況をみると、「自分から積極的に外出する方である」が62.3%を占め、その際、自分一人で利用できる外出手段をみると、「自動車、バイク、スクーター(いずれも自ら運転するもの。身体障害者等が運転できるよう特別に装備されているものを含む。)」が48.8%と最も高く、次いで「バス・電車」47.2%、「家の近くの歩行(つえ、シルバーカーなどの利用を含む。)」37.4%、「自転車(電動アシスト付き自転車を含む。)」35.0%、「おおよそ15分以上の歩行(つえ、シルバーカーなどの利用を含む。)」29.7%等の順となっている。

また自動車、自転車等、高齢者自らが運転する交通手段については、年齢に逆比例 して利用が激減しているものの、高齢者全体では前回調査(平成11年)と比較すると、 「自動車、バイク、スクーター」が10.2%高くなっており、交通事故の被害者となる 頻度が高い一因となっていると想定される。

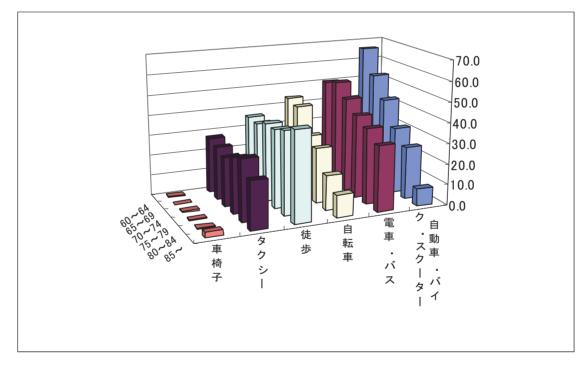


図3.1-13 年齢層別移動手段(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

逆に、年齢に比較して徒歩での外出は少し増えているものの、タクシー等、自動車、 自転車に替わる交通手段の利用はそれほど伸びておらず、自らが運転する手段が取れ なくなった高齢者は外出を控える傾向がうかがえる。

次に外出するにあたって障害となるものをみると、「道路に階段、段差、傾斜があったり、歩道が狭い」が11.3%で最も高く、以下、「バスや電車等公共の交通機関が利用しにくい」が9.6%、「交通事故が多く不安」が8.5%と高率になっている。

また、大都市~町村と規模に応じて、公共交通機関等の環境整備状況が反映された結果となっている。

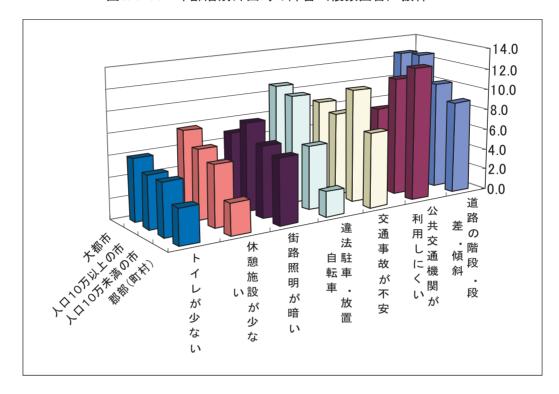


図3.1-14 年齢層別外出時の障害(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

高齢化の進む小規模な市町村でこそ、公共交通機関の整備が必要であるにもかかわらず、逆に採算性の面から削減される傾向にあるのが現状であり、その課題を解消する必要がある。

3.1.4 高齢者に関する意識

高齢者が日ごろ特に心がけていることをみると、「健康管理(睡眠、運動、健康診断、早期治療など)」が60.0%、「食事(食べ物、回数、時間など)」が55.8%と、ともに半数を上回り関心が高いことがうかがえる。

また、前回調査(平成11年)と比較しても、「健康管理(睡眠、運動、健康診断、早期治療など)」が3.3%高くなっており健康管理に対する意識がさらに高まっていることがわかる。

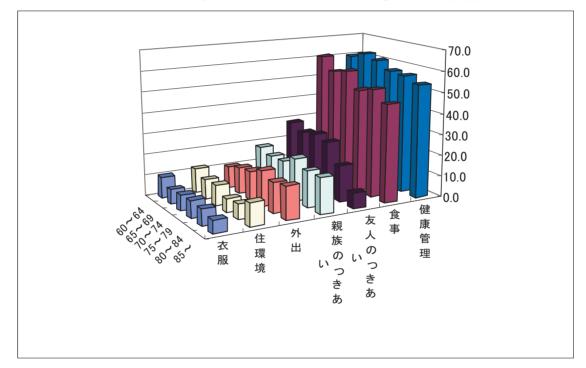


図3.1-15 年齢層別日頃心がけていること(複数回答)抜粋

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

また、居住地の規模別では、友人、親族等とのつきあいについて、小規模市町村で 大都市の約1.5倍の高齢者が心がけていると回答しており、人間関係の濃さがうかが える。

次に、高齢者が日常生活の中で何を楽しみ(=生きがい)にしているかを見てみる。 アンケートの結果から、「テレビ、ラジオ」が前回調査(平成11年)同様、76.7%と 最も高くなってはいるが、3%程減少傾向にある。次いで「新聞、雑誌」が44.2%、「仲間と集まったり、おしゃべりをすることや親しい友人、同じ趣味の人との交際」34.1% となっており、全体としては受身の楽しみが多いながら散歩、スポーツ等が伸びていることから、体を動かすコミュニケーションも重視していることがわかる。

また、前回調査(平成11年)と比較すると、「ワープロ、パソコン、インターネット、携帯電話」が4.5 %高く、2.5倍になっておりITに親しんだ高齢者の増加も目立

っている。なかでも性別でみた場合、男性では10.8%と大幅な伸びを見せている。

仕事の有無別に見た場合の「仕事(職業、家業)」(24.1%)、社会参加活動の有無別で見た場合の、「仲間と集まったり、おしゃべりをすることや親しい友人、同じ趣味の人との交際」(50.7%)、「旅行」(40.0%)、「スポーツ活動(水泳、テニス、ゴルフ、ゲートボール、グランドゴルフ、エアロビクスなど)」(32.9%)等、何らかの形で社会参加、コミュニケーションをとることを重要視していることがうかがえる。

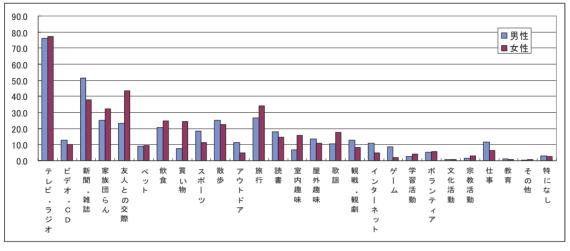


図3.1-16 高齢者の楽しみ(複数回答)

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

なお、「友人との交際」「買い物」に顕著に現れているとおり、全体的には女性のほうが男性より楽しみを多く持っている傾向にある。

続いて、社会参加の一環としてボランティア等NPO活動に関する高齢者(60歳以上)の関心度を見ると、7割近くが「NPOなどには関心はない」と回答しているものの、関心を持っている層が、活動に参加している、又は、今後、力を入れて取り組んでみたいNPO(市民活動団体)や各種団体の活動をみると、「まちづくりの推進を図るNPO」が8.1%と最も高く、次いで「シルバー人材センターなど」が7.5%、となっており、何らかの形で地域貢献を指向する意向が強いことがうかがえる。

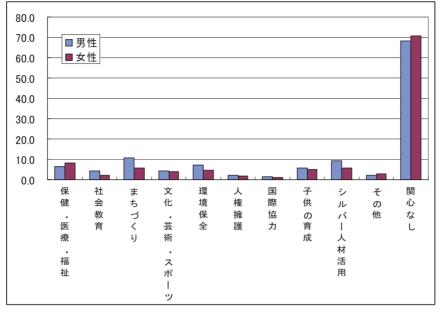


図3.1-17 NPOへの関心(複数回答)

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齡白書

関心がないと回答した高齢者の割合は、年齢に比例して高くなっており、75歳以上の層では80%以上が、また社会参加活動の有無では活動経験のない層が75%と高い率になっている。

高齢者がNPO活動に参加しなかった理由についてみると、「きっかけや機会がない」が最も多く、「NPO活動に関する情報がない」との回答も上位を占めている。

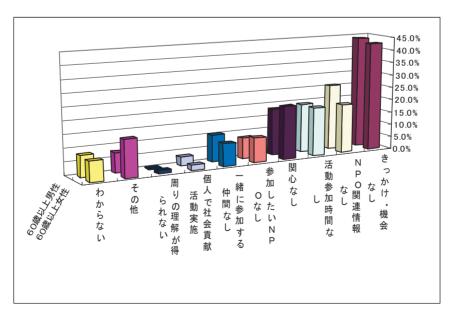


図3.1-18 不参加の理由

(資料) 内閣府 NPO (民間非営利組織) に関する世論調査

これらのことから、NPO活動に対して関心がないとしながらも、いきがい、コミュニケーションを求める潜在的な参加意向は大きく、活動内容に関する十分な情報があり、何らかのきっかけがあれば参加する高齢者は増加することが期待される。

実際に高齢者が主体となって、支えあい、地域への貢献を行っている事例について、 平成19年版 高齢白書の付録から抜粋、紹介する。

表 3.1-3 高齢者による支え合いの取り組み事例

一人暮らし高齢者に地域でサロンを開設

群馬県高山村

群馬県高山村の「ボランティアいぶき(村の社会福祉協議会が中心となって結成)」では、 平成5年に70歳以上の一人暮らしの高齢者などを対象に村の温泉施設へ送迎する取組を始め た。開始当初は送迎のみであったが、利用者に大変好評であったため拡充し、平成8年から 「ミニデイサービス」として、入浴の他に近隣の施設においてサロンを開設し、保健師によ る血圧測定等を行うとともに、参加者全員で昼食を共にしたりゲームをしたりして楽しいひ とときを過ごしている。

高齢者が高齢者の日常の生活支援サービス

岩手県花巻市・北上市

岩手県の「花巻ゆいっこの会」では、花巻市と北上市を活動範囲に、介護保険制度の対象とならない高齢者、障害者等を対象に、掃除、ゴミ出し、買い物等の「生活支援」や食事、入浴、排泄の介助といった日常的な「身体援助」のサービスを提供している。活動は平成元年から実施しており、サービスを提供する会員は現在26名で、高齢者や障害者が中心である。同会では、会の存在意義は、支援が必要な人にサービスの手を差し伸べるだけでなく、働く意欲のある高齢者や障害者の受け皿となっているところにもあるとしている。皆自分の体調などに合わせ、無理のない範囲で活動している。

施設に入所している高齢者との文通を通じた交流

静岡県沼津市

静岡県沼津市のNPO法人「さわやかふみの会」(会員26人)では、月1回(毎月23日)、 特別養護老人ホーム等に入所している高齢者と文通をしたり、年賀状や暑中見舞いを持参し て手渡したりして交流を図っているほか、文通を通じて他の地域の高齢者等と情報交換を行 っている。

「さわやかふみの会」は、昭和62年から郵政省(現:日本郵政公社)が実施していた「郵トピア構想」(地域社会の発展に役立つ郵便サービスをモデル的に行う事業)のモデル都市に沼津市が指定されたことに伴って発足した「文通友の会」が前身である。沼津市と同様に指定された他の都市の「文通友の会」と交流するとともに、地域のお年寄りと文通で交流を深めてきた。平成14年にNPO法人格を取得してからは、文通に加えて特別養護老人ホームを訪問したり、地域の小学生に戦争体験を語り聞かせるなど、活動の幅を広げている。

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

表 3.1-4 高齢者による地域への貢献についての取り組み事例

シルバー大学生がボランティア窓口を開設

栃木県県南地域

栃木県の高齢者大学である「シルバー大学」の有志40名からなる「ネットワークみなみ」では、栃木県県南地域を対象に、月2回、シルバー大学生を対象にボランティア活動のあっせんを行っている。ボランティア活動の希望を地域から収集し、希望する学生は「ネットワークみなみ」に申し込み、マッチングが成立したら活動を開始するというもので、年間121名が活動に従事している。

主なボランティア活動内容は「老人福祉施設の訪問」、「美術館の監視」、「図書館の書架整理」などである。

老人クラブで重要文化財の管理

熊本県山鹿市

熊本県山鹿市の「霜野老人クラブ」では、平成8年12月から、熊本県指定の重要文化財の 仏像を納めた康平寺の管理を受託している。会員28名を7班に分け、輪番で寺に常駐し、収 蔵庫の開閉、本堂内外や境内、便所、駐車場の清掃、参拝者(観光客)への説明といった業 務全般を行っている。

会員は、参拝者が来ると境内を案内して寺の由来や観音像の彫刻技法などをガイドしていく。参拝が終わると、会員はお茶とお茶菓子、漬物で参拝客をもてなし、団らんのひとときを過ごす。ほのぼのとした温かい応対が好評となったこともあり、霜野老人クラブの受託後、参拝客数は倍増した。受託した平成年度には年間約2,000名だったのが、平成17年度には約4,000人となった。一度来訪した人が家族を連れて再訪するというケースもあるという。一方、会員にとっても参拝客との交流はもちろんのこと、会員どうしの交流やガイド内容の充実を目指してのパンフレット作成等の諸々の活動が生きがいとなっている。

高齢者が地域の結婚の仲人役

佐賀県内

佐賀県では、高齢者が「結婚相談PRAZAむつごろう会」を主宰している。

平成7年に高齢者大学を卒業した同窓生有志が「少子高齢化の現状に鑑み、微力ながら社会に貢献できたら」との思いから発足させたもので、現在、11人の高齢者が運営にあたっている。

活動内容は、①男女会員の募集、②申込書類によるマッチング、③双方に連絡しOKなら対面の手配、と出会いまでの段取り全般を受け持つ。基本的に交際そのものには立ち入らず、ボランティアに徹し、見守ることとしている。また、個別のマッチングに係る活動のほか、年に1~2回、パーティを開催し、出会いの場の提供に努めている。

費用は、入会時に電話等の通信費、事務に要する経費として5,000円を徴収しているのみである(パーティ参加時は実費。)平成14年以降で14組が結婚してきており、現在の会員は 男性が約100名、女性が約50名となっている。

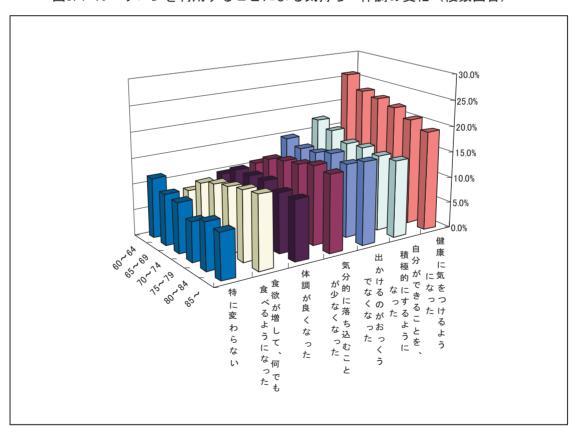
(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

同様の試みは、松山市でも「ふれあい・いきいきサロン」活動として

- ①生きがいづくり・仲間づくり
- ②介護予防
- ③学習
- ④閉じこもり防止
- ⑤連携・協働
- の各機能を実践する場として約230サロンが運営されている。

その効果を平成19年に利用者を対象に実施したアンケートから見ると、年齢の高い層は、「気分的に落ち込むことが少なくなった」、「食欲が増して、何でも食べるようになった」と、自分自身の体調・気分に対する効果を認めている割合が多く、60代を中心に比較的若い層は「自分ができることを、積極的にするようになった」等、積極性が高まっていることがわかる。

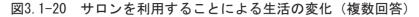
図3.1-19 サロンを利用することによる気持ち・体調の変化(複数回答)

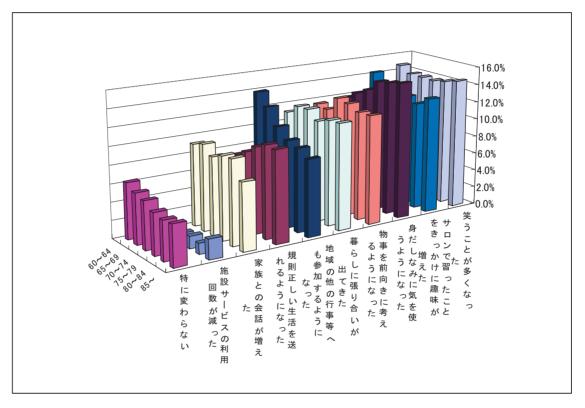


(資料) 松山市 社会福祉協議会 サロン参加者に対するアンケート

また、比較的若い層では、サロン活動を通じて他の人の役に立っていることを感じたことにより、以前よりも健康に気をつけるようになっている。

同様の傾向は、生活の変化に関する回答にも現れている。





(資料)松山市 社会福祉協議会 サロン参加者に対するアンケート

年齢の高い層は、「身だしなみに気を使うようになった」と、自分自身の変化に対する効果を認めている割合が多く、60 代を中心に比較的若い層は「地域の他の行事等へも参加するようになった」等、積極性が高まっていることの回答率が高い。

今後更なる高齢化社会を迎えるにあたり、これらの調査結果にあるように、良い意味での老々介護(心身ともに健康な前期高齢者を中心に後期高齢者のサポートを行うような形態)により、双方が生きがいを実感し、幸せな老後を送れる仕組みづくりが必要である。

3.1.5 高齢者支援の状況

我が国の高齢社会対策の基本的枠組みは、高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づいており、その具体的高齢社会対策は、就業・所得、健康・福祉、学習・社会参加、生活環境、調究等の推進という広範な施策にわたり、着実な進展をみせている。

一般会計予算における関係予算をみると、平成18年度においては13兆246億円となっているが、これを各分野別にみると、就業・所得6兆8,260億円、健康・福祉6兆1,400億円、学習・社会参加216億円、生活環境125億円、調査研究等の推進246億円となっている。それら予算の利用状況のひとつとして、通所・在宅の福祉サービスの利用状況をみると、高齢者全体としては、「利用していない」が95.3%を占めており大半が利用していないことがわかる。また、利用している場合のサービスでは「デイサービス」が2.7%、「ホームヘルプサービス(訪問介護)」が1.9%で、このほかのサービスの利用は1%未満となっている。

ただ、85歳以上に限定すれば、「デイサービス」が16.0%、「ホームヘルプサービス (訪問介護)」が8.6%と、利用率が上がる。

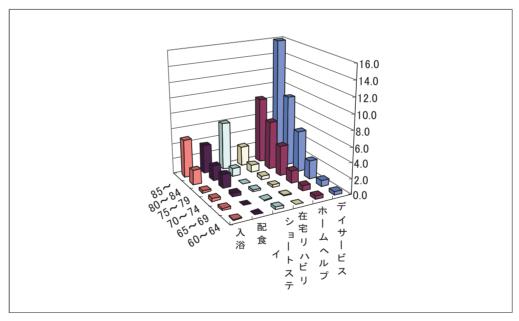


図3.1-21 福祉サービス利用状況(複数回答)

(資料) 内閣府 平成19年度版 高齢白書

これまで見てきたとおり、高齢者と一言で言ってもその状況は様々である。高齢者の大部分は、健康についての不安は若干あるものの、日常生活面ではあまり不自由は感じておらず、金銭的にも豊かな、元気で就労や社会参加に意欲をもった人たちである。

その反面、75歳以上の後期高齢者を中心に、健康面での不安、不自由を感じている高齢者も確かに存在しており、ちょっとした手助けが必要なケースも多々ある。ま

た、交通事故、犯罪被害者になるケースも多いことから、高齢者が孤立することの無いよう、日常のコミュニケーションによる見守りの体制づくりも必要である。

加えて経済的な不安を感じている高齢者も存在することから、その意欲と能力を 職場で活用する仕組みづくり、または生きがいを重視する高齢者の活躍の場を形作る ことも必要と思われる。

これらの課題を解決し、サービス利用者のプライバシーとセキュリティの確保を踏まえた上で、「健康面での安心」「防災・防犯面での安心」「コミュニケーション面での安心」を提供することが、高齢者の幸せな生活の実現につながると考えられる。

3.2 四国の高齢化の現状

続いて、高齢化の進捗状況等についてについて四国の現状を確認する。

総務省による平成 16 年度年齢別推計人口を年齢層ごとに全年代合計に占める割合を、全国平均と比較すると、四国は 20 代~40 代人口の占める率は低く、50 代以上は、特に 70 歳以上では非常に高くなっていることがわかる。また、近似曲線は全国平均よりなだらかな曲線を描き、生産年齢人口の比率が少ないことと、ピークを含め全体的に右側にシフトしていることから、高齢化が進んでいることが読みとれる。

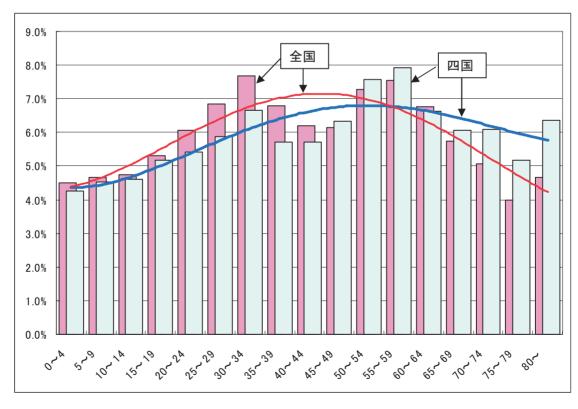


図 3.2-1 年齡別人口分布比較

(資料) 総務省統計局

また国勢調査の結果によると、日本全体では平成16年に総人口がピークに達したが、 地域別にみると、過去30年で最も人口が多かった年は、四国の場合、昭和60年であり全 国平均に比較して、約15~20年先行して人口が減少に転じている。

また、人口は都市部では増加するが過疎地域では逆に減少するため、高齢人口の「偏在」 が進むという予測もあり、四国各県に多い、小規模の市町村では一層急速な高齢化が進む 可能性が高い。

そのことからも、四国はいち早く高齢者に対する取組みを行う必要がある。

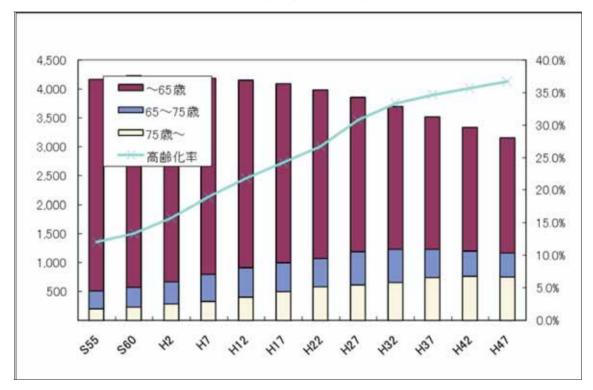


図 3.2-2 四国の高齢化の進展状況

(資料) 平成17年以前は平成17年国勢調査結果、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成19年5月推計) による。

3.3 高齢者が幸せな生活を送るための要件・課題

3.3.1 防災・防犯面での安心

高齢者が安心して暮らすことができるための要件について、まず防災・防犯の観点から検討する。

年齢を重ねるにつれ、若干であれ心身の衰えは避けようがなく、状況判断の鈍化や、 危険な道路横断等に起因し、高齢者が交通事故に遭うケースが近年急増している。高 齢者が交通事故並びに詐欺等の犯罪の被害者にならないようなシステムを検討すると ともに、自治体等との連携を強化し、安全意識のより一層の高揚を図る必要がある。

また日常の防犯対策や地震、火災等の緊急時における防災対策では、地域住民が普段から互いに見守り、支えあうために、日常的なコミュニティ活動が行われていることが重要となる。そこで、住民の防犯・防災に関する意識の啓発に努めるとともに、地域ぐるみで高齢者を含むすべての人について引きこもり、孤立化を防止し、危険から守る仕組みづくりに努める必要がある。

具体的には

- (1) 外出の障害とならないような利用しやすい公共交通機関の整備
- (2) 火災や自然災害及び犯罪被害事例等の共有による防犯・防災意識の高揚と安全対策への支援の推進
- (3) 地震、台風などに際し、避難勧告等の情報が漏れなく迅速に伝わりまた、避難状況が確認できる仕組み
- (4) 急病、怪我の際、高齢者からの要請に応じて駆けつけ、救助ができる仕組み
- (5) 高齢者が元気で日常生活をおくっていることを見守れる仕組み
- (6) 高齢者が行方不明になった場合に、迅速に位置確認、保護ができる仕組み
- (7)高齢者の悩みの相談にのり、支援できる体制づくり

等が考えられる。

特に、(2)以降については、一人暮らしの高齢者への配慮が必要である。

3.3.2 健康面での安心

次に、健康面から高齢者が安心して暮らすことができるための要件について検討する。

高齢者の抱える最大の不安要素が自分自身または配偶者の健康、病気についてである。(3.1.2 高齢者の生活状況 参照) 現在、健康な高齢者であってもそれは変わらない。

このことから、健康面での不安を解消することは高齢者の幸せに大きく貢献することが期待できる。

そのための具体的な要件としては

- (1)病気、体調不良等の健康に関する相談を医療機関等に気軽に行え、不安を解消できる仕組み
- (2) 高齢者の体調管理が容易に行える仕組み
- (3)介護が必要になった場合、それが必要十分に与えられる仕組み

- (4) ノンステップバスのように高齢者でも利用しやすい公共交通機関の整備
- (5) 万一の場合、緊急駆けつけ、救助ができる仕組み
- (6) 高齢者の衣食住の充実を支援できる仕組み
- (7)コミュニケーションを促進し、引きこもり、孤立化を防止する仕組み これらにより高齢者が心身ともに健康を維持できるように見守ることが必要である。

3.3.3 コミュニケーション面での安心

心身の、特に心の健康を維持するためにはコミュニケーション面での安心を得ることが重要である。

特に前期高齢者と言われる65~74歳の層は、日常生活において、あまり不自由は感じておらず、金銭的にも豊かな状況にある。(3.1.4 高齢者に関する意識 参照)

また、いきがい、コミュニケーションを求めて潜在的な社会参加意向は大きいことから見守られる側ではなく、見守る側としての役割も期待できる。

そのために具体的には

- (1)働くことを希望する高齢者の雇用・就労の機会を増やし、意欲や能力に応じて働くことができる環境づくり
- (2) 家族、友人等と随時、気軽に連絡を取り合うことのできる仕組み
- (3) N P O 活動、各種イベント等、高齢者の生きがい醸成のための情報を幅広く、容易に入手できる仕組み
- (4) 高齢者が自分自身の存在意義(社会参加の実感)を確認できる機会の提供
- (5) 高齢者に新しい出会いの場を提供できる仕組み等が考えられる。

次章では、これらの3つの側面から抽出した要件を実現するための検討を行う。

第4章

ICTの利活用による 課題解決の実行に向けて



第4章 ICTの利活用による課題解決の実行に向けて

4.1 ブロードバンド整備に向けての取り組み

本章では、第3章で3つの側面から抽出した要件をICTの利活用によって実現するための検討を行っていくこととするが、はじめに、政府及び総務省のIT政策とICTの利活用による課題解決を実行するための前提となるブロードバンド環境について、簡単に触れておく。

インターネットやコンピュータが社会に浸透し、生活やビジネスなどの様々なシーンで利用されるようになって、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(以下「IT戦略本部」)では、これらのICT(情報通信技術)を有効に活用するための『戦略』を策定した。

I T戦略は、すべての国民が I Tの恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けて、早急に革命的かつ現実的な対応を行い、「5 年以内に世界最先端の I T国家となる」ことを目指し、2001 年 1 月に『e-J a p a n 戦略』が策定された。その戦略を具体化するものとして、同年 3 月に『e-J a p a n 重点計画』が策定され、政府が 2005 年度までに 100 万世帯が超高速インターネットまた 300 万世帯が高速インターネットに低料金でアクセス可能な環境を整備することなどの迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明らかにしている。また、2002 年 6 月には、『e-J a p a n 重点計画』の具体施策に対して、国際比較と成果の評価という観点から見直しを行ったものとして、『e-J a p a n 重点計画 2002』を策定している。

こうした政府のICT政策を踏まえて、総務省では、2001年10月に『全国ブロードバンド構想』を策定し、高速・超高速インターネットの全国的な普及に関するスケジュールや官民の役割分担、ブロードバンドの普及により期待される社会生活の変化を明らかにするとともに、この構想を踏まえて、世界最先端のIT国家の実現に向けた情報通信基盤の整備推進に取り組んでいくこととした。

2003 年 7 月に政府は、『e - Japan戦略』によって進めてきた基盤整備をIT戦略の第一期と位置づけ、以後の第二期については、技術や基盤の応用・実践による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す『e - Japan戦略Ⅱ』を新たなICT戦略として打出し、迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策として同年 8 月に『e - Japan重点計画 2003』をまとめた。また、目標年次であった 2005 年を控えた 2004 年には、2 月に『e - Japan戦略Ⅱ』の加速を目的とした『e - Japan戦略Ⅱ加速化パッケージ』を、6 月には、2006 年以降に我が国が新しい IT社会のフロンティアを切り開く開拓者となることを目指して、『e - Japan重点計画 2004』を策定している。2005 年 2 月には、重点的に取り組む 8 分野を設定した『IT政策パッケージ』により、新たな目標として 2010年に世界最先端のICT国家として、先導することを掲げた。

こうした I C T 戦略の第二期において、総務省では、2010年の目標実現に向けて、「u - Japan構想」を2004年5月に打ち出し、シームレスなユビキタス基盤の整備や各分野における課題解決への I C T 利活用、I C T 利用環境整備の抜本強化を提言した。さらに2005年7月には『次世代ブロードバンド構想2010ーディバイド・ゼロ・フロントランナー日本の道標ー』を示し、特に地方において遅れが目立つブロードバンド基盤整備に

ついて、その現状を認識した上でデジタル・ディバイドの解消に向けた方針を示した。地域におけるブロードバンド基盤整備を行うことは、「地域生活水準の向上」や「地域経済の発展」、「行政の効率化・高度化」などの諸側面に積極的な効果・効用を有している一方で、ブロードバンドの有無による格差(デジタル・ディバイド)を放置すれば、負の経済効果を生ずる可能性があるとして、地域におけるブロードバンド・サービスの誘致活動など、基盤整備に向けた取り組みを推進することとしている。

その後、政府は2006年1月にITの構造改革力の追求やIT基盤の整備、世界への発信を3つの政策群とする『IT新改革戦略』を定め、同年7月に、より具体的な内容を記した『重点計画2006』のもとで自立的IT社会の実現を目指す取り組みを進めている。

総務省においても、ブロードバンド・ゼロ地域の解消等の整備目標、ロードマップの作成等の整備の基本的な考え方、官民の役割分担、関係者による推進体制の在り方を明らかにするものとして、2006 年 8 月には「次世代ブロードバンド戦略 2010ー官民連携によるブロードバンドの全国整備(以下『次世代ブロードバンド戦略』)」を策定し、ブロードバンドの全国整備を積極的に推進するための戦略的な取り組みを進めている。

2006年8月に総務省が策定した「次世代ブロードバンド戦略」では、2010年度へ向けたブロードバンド整備目標として、ブロードバンド・ゼロ地域の解消、超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上を挙げている。

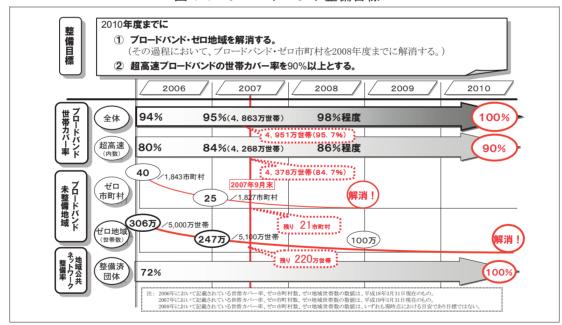


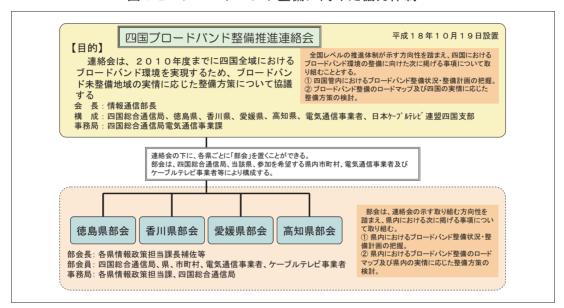
図 4-1 ブロードバンド整備目標

(資料) 総務省 総合通信基盤局

そうした動きを踏まえ、四国においても 2010 年までに四国全域におけるブロードバンド環境を実現するため、2006 年 10 月から「四国ブロードバンド整備推進連絡会」を組織して、四国地方内の条件不利地域の実情に応じた整備方策等について協議し、ブロードバンド整備の目標実現に向け検討を進めているところである。

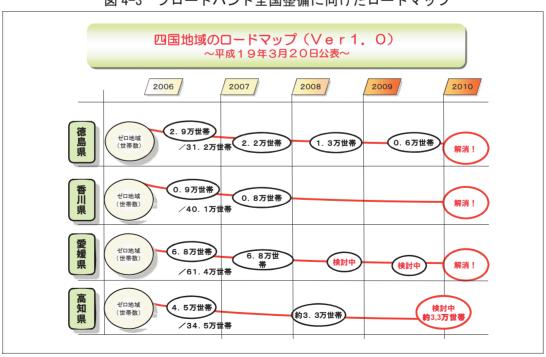
以下は、こうした政策等により、デジタル・ディバイドが解消され、四国全域でブロードバンド環境が整備されていることを前提に、第3章で提起した「3つの安心(防災・防犯面での安心、健康面での安心、コミュニケーション面での安心)」をICTの利活用によって実現するための検討を行っていくこととする。

図 4-2 ブロードバンド整備に向けた協力体制



(資料)総務省 四国総合通信局

図 4-3 ブロードバンド全国整備に向けたロードマップ



(資料)総務省 総合通信基盤局

4.2 高齢者が幸せな生活を送るために求められるICT利活用システム

ブロードバンド基盤の上では、画像・映像・音声・データ等様々な情報が地域で支え合う機関や個人の間でやり取りができる。こうした基盤が整備され四国におけるデジタル・ディバイドが解消されていることを前提に、第3章で提起した「3つの安心(防災・防犯面での安心、健康面での安心、コミュニケーション面での安心)」を提供するための要件に応えるシステムとして「図4.2-1 提供サービス紹介マップ」のとおり8システムが提供する18のサービスを想定した。また、それぞれのシステムの概要については「表4.2-1 提供サービスの概要」のとおりである。

図4.2-1の双方向防災福祉コミュニケーションシステムは高齢者宅に設置した端末で提 供するシステムであり、防災・防犯面での安心となる「見守りサービス」「災害情報通知 サービス」「安否確認サービス」「緊急通報サービス」を提供し、健康面での安心となる 「健康相談サービス」「自宅コミュニケーションサービス」「緊急通報サービス」を提供 し、コミュニケーション面での安心となる「イベント活動参加サービス」「自宅コミュニ ケーションサービス」を提供する。コンタクトセンターシステムは、ヘルプデスクと言わ れる電話受付で対応するシステムであり、防災・防犯面での安心および健康面での安心と なる「ヘルプデスクサービス」を提供し、コミュニケーション面での安心となる「人材デ ータベースサービス」「講師活用サービス」「帰農帰村支援サービス」を提供する。安心 安全データベースシステムは高齢者を見守るために必要な情報をデータベース化して検索 できるシステムであり、防災・防犯面での安心および健康面での安心となる「安心安全デ ータベースサービス」を提供する。災害情報公開システムは被災状況の映像をインターネ ット上に公開するシステムであり、防災・防犯面での安心となる「災害情報公開サービス」 を提供する。位置情報確認システムは認知症性疾患者等が徘徊して行方不明になった場合 に位置情報を確認するシステムであり、防災・防犯面での安心となる「位置情報確認サー ビス」を提供する。デマンド交通システムは高齢者が外出する際の移動手段となるシステ ムであり、健康面での安心およびコミュニケーション面での安心となる「移動支援サービ ス」を提供する。テレビ会議システムはふれあいサロン間や他の場所とのコミュニケーシ ョンを広げるシステムであり、コミュニケーション面での安心となる「ふれあいサロンコ ミュニケーションサービス」を提供する。遍路道情報発信システムは遍路道の要所におい てその地域の情報を取得するシステムであり、コミュニケーション面での安心となる「遍 路道情報発信サービス」「遍路道SNS(ブログ)サービス」を提供する。

図4.2-1 提供サービス紹介マップ

防災・防犯面での安心	健康面での安心	コミュニケーション面での安心
1. 双方向防災福祉コミュニケー 1-1. 見守りサービス 1-2. 災害情報通知サービス	<u>ションシステム</u> 1-5. 健康相談サービス 1-7. 自宅コミュニケーションサービス	1-6. イベント活動参加サービス
1-3. 安否確認サービス 1-4. 緊急通報サービス 2. コンタクトセンターシステム		
2-1. ヘルプデスクサービス		2-2. 人材データベースサービス 2-3. 講師活用サービス 2-4. 帰農帰村支援サービス
3. 安心安全データベースシスラ 3-1. 安心安全データベースサービス		7. テレビ会議システム 7-1. ふれあいサロンコミュニケーションサービス
4. 災害情報公開システム 4-1. 災害情報公開サービス	6. デマンド交通システム 6-1. 移動支援サービス	
5. 位置情報確認システム 5-1. 位置情報確認サービス		8. 遍路道情報発信システム 8-1. 遍路道情報発信サービス 8-2. 遍路道SNS(プログ)サービス

表4.2-1 提供サービスの概要

Г		次4. Z⁻1 提供り一こへの概要		適用分野			
	システム名		サービス名	概要	防災防犯	健康	コミュニケーション
1	双方向防災福 祉コミュニケーションシ ステム	1-1	見守りサービス	端末に接続されたセンサーの情報から、見守り対象者 の在室状況を可視化して表示する。グラフを見ること で生活パターンの変化を察知する。	0		
		1–2	災害情報通知サー ピス	災害発生時の避難勧告や避難経路情報の通知、不審者 情報の同報配信等を行う。緊急画面は自動的に最優先 表示、音声やパトライトにより確実に通知する。	0		
		1-3	安否確認サービス	避難勧告が出た住民は、避難可能かを応答ボタンにより通知する。自治体では住民の避難状況を確認し、避 難できない住民を特定して救助要請する。	0		
		1-4	緊急通報サービス	端末に接続した緊急ボタンを押すことで事前に登録された連絡先に通報し、ヘルプデスクからの確認や近隣 支援者の駆け付けをする。	0	0	
		1–5	健康相談サービス	健康相談ボタンを押すと医療機関等に接続されて、映像と音声で健康相談を行う。相談時には血圧等を測定してより正確なアドバイスも行う。		0	
		1-6	イベント活動参加サー ビス	イベント情報ボタンを押して情報を検索し、参加した いイベントに登録する。			0
		1-7	自宅コミュニケーションサー ピス	端末に接続されたセンサーの情報から、相手の在室状況を可視化して表示し、相手を示すアイコンにタッチするとTV電話で接続され、映像と音声で双方向コミュニケーションを行う。			0
2	コンタクトセンターシステ ム	2–1	ヘルフ。テ、スクサーヒ、ス	高齢者の一人暮らしにおいて様々な悩みが出てきた場合に、ヘルプデスクが受け付けて近隣住民やNPO、自治体等と連携して支援を行う。	0	0	
		2–2	人材データベースサー ビス	働きたい高齢者を支援するために、特技を登録した人 材情報をデータベース化し、問合せがあれば人材を紹 介することで働ける機会を提供する。			0
		2–3	講師活用サービス	地域活動に貢献したい高齢者を支援するために、講師 情報をデータベース化し、自治体や学校が主催する サークル活動やイベントの講師として紹介する。			0
		2–4	帰農帰村支援サー ビス	借家や借地、その他の帰農帰村希望者に対する情報を データベース化し、問合せがあれば紹介する。			0
	安心安全 データベースシステム	3–1	安心安全 データベースサービス	高齢者を見守るために必要な情報をデータベース化し、 病気・けが・災害時に自治体や病院、警察等から情報 を検索して迅速かつ適切な対応を行う。	0	0	
4	災害情報公開 システム	4–1	災害情報公開サー ピス	高齢者居住地域で災害が発生した時に、被災状況の映像をインターネット上に公開し、遠隔地に住む家族が被災状況を確認する。	0		
	位置情報確認 システム	5–1	位置情報確認サー ビス	高齢者(認知性疾患者等)が徘徊して行方不明になった場合に、位置情報を家族や警察が確認して保護する。	0		
	፣ ሬ		移動支援サービス	高齢者が通院や買い物で外出する際に、ドアtoドアで送迎することで高齢者の移動手段確保と行動範囲が広がる。		0	0
7	テレビ会議システム	7–1	ふれあいサロンコミュニ ケーションサービス	ふれあいサロンにおけるコミュニケーション拡大のために、他のふれあいサロン等と双方向映像により接続して交流を図る。			0
8	遍路道情報発 信システム	8–1	遍路道情報発信 サービス	携帯電話のおサイフケータイ、ケータイバーコード、 ワンセグ放送のいずれかの機能から遍路道情報を取得 する。			0
		8–2	遍路道SNS(プロ グ)サービス	SNS(ブログ)の閲覧や書込み、静止画の登録を行う。			0

4.3 「3つの安心」に対するシステムイメージ

4.3.1 「防災・防犯面での安心」

防災や防犯において高齢者が安心して暮らすためのサービスであり、「見守りサービス」「災害情報通知サービス」「安否確認サービス」「緊急通報サービス」「ヘルプデスクサービス」「安心安全データベースサービス」「災害情報公開サービス」「位置情報確認サービス」の8つのサービスを提供することで、高齢者に問題が発生しても自治体や地域住民等が連携した迅速な支援を行う。

防災・防犯面での安心のイメージは図4.3-1のとおりである。

<特徴>

- ①端末に接続されたセンサの情報から、見守り対象者の生活パターンの変化を確認 して見守る。
- ②災害発生時の避難勧告や避難経路情報の通知、不審者情報の同報配信等を行う。
- ③自治体では住民の避難状況を確認し、避難できない住民を特定して救助を要請する。
- ④端末に接続した緊急ボタンを押すことで事前に登録された連絡先に通報し、近隣 支援者等が駆け付ける。
- ⑤ヘルプデスクが受け付けて近隣支援者やNPO、自治体等と連携して支援する。
- ⑥病気・けが・災害時に自治体や病院、警察等から情報を検索して迅速かつ適切な 対応を行う。
- ⑦高齢者居住地域で災害が発生した時に、遠隔地に住む家族が被災状況を確認する。
- ⑧高齢者(認知症性疾患者等)が徘徊して行方不明になった場合に、位置情報を確認して救助する。

離れた家族 インターネット センター(自治体等) 近隣住民 ⑦被災状況確認 ①生活状況確認 自治会、 町内会 ③安否確認 ④緊急時の通報 ⑧位置情報確認 ギランティア、NPO ブロードバンド 4緊急時の駆け付け ①生活状況確認 ②災害情報提供 ③安否確認 ④緊急時の通報 介護施設 ⑤悩み相談 ⑥高齢者の ⑧位置情報確認 情報検索 病院 見守られる高齢者 警察、消防 4緊急時の駆け付け ⑧位置情報確認

図4.3-1 「防災・防犯面での安心」のイメージ

4.3.2 「健康面での安心」

健康において高齢者が安心して暮らすためのサービスであり、「緊急通報サービス」「健康相談サービス」「ヘルプデスクサービス」「安心安全データベースサービス」「移動支援サービス」の5つのサービスを提供することで、高齢者に問題が発生しても自治体や地域住民等が連携した迅速な支援を行う。

健康面での安心のイメージは図4.3-2のとおりである。

<特徴>

- ①端末に接続した緊急ボタンを押すことで事前に登録された連絡先に通報し、近隣支援者等の駆け付けを行う。
- ②健康相談ボタンを押すと医療機関等に接続されて、映像と音声で健康相談を行う。
- ③ヘルプデスクが受け付けて近隣支援者やNPO、自治体等と連携して支援を行う。
- ④病気・けが・災害時に自治体や病院、警察等から情報を検索して迅速かつ適切な対応を行う。
- ⑤高齢者が外出する際に、ドアtoドアで送迎することで高齢者の移動手段確保と行動 範囲が広がる。

離れた家族 インターネット センター(自治体等) 近隣住民 ①緊急時の通報 自治会、 町内会 本ランティア、NPO ブロードバンド ①緊急時の駆け付け 介護施設 ①緊急時<mark>の通報</mark> ③悩み相談 ⑤移動支援 ④高齢者の 情報検索 病院 見守られる高齢者 警察、消防 ①緊急時の駆け付け ②健康相談

図4.3-2 「健康面での安心」のイメージ

4.3.3 「コミュニケーション面での安心」

健康において高齢者が安心して暮らすためのサービスであり、「イベント活動参加サービス」「自宅コミュニケーションサービス」「人材データベースサービス」「講師紹介サービス」「帰農帰村支援サービス」「移動支援サービス」「ふれあいサロンコミュニケーションサービス」「遍路道情報発信サービス」「遍路道SNS(ブログ)サービス」の9つのサービスを提供することで、高齢者に問題が発生しても自治体や地域住民等が連携した迅速な支援を行う。

コミュニケーション面での安心のイメージは図4.3-3、図4.3-4のとおりである。

<特徴>

- ①イベント情報ボタンを押して情報を検索し、参加したいイベントに登録する。
- ②相手の在室状況を確認して、TV電話により映像と音声で双方向コミュニケーションを行う。
- ③高齢者の特技を活かすための人材情報をデータベース化し、働ける機会を提供する。
- ④経験や特技を持つ高齢者をデータベース化し、サークル活動やイベントの講師として紹介する。
- ⑤借家や借地、その他の帰農帰村希望者に対する情報をデータベース化し、問合せ に対して紹介する。
- ⑥高齢者が外出する際に、ドアtoドアで送迎することで高齢者の移動手段確保と行動範囲が広がる。
- ⑦他のふれあいサロン等と双方向映像により接続して交流を図る。
- ⑧携帯電話のおサイフケータイ、ケータイバーコード、ワンセグ放送のいずれかの機能から遍路道情報を取得する。
- ⑨SNS (ブログ) の閲覧や書込み、静止画の登録を行う。

帰農帰村希望者 センター(自治体等) 離れた家族 インターネッ ⑤帰農帰村情報提供 近隣住民 ②双方向コミュニケーション ブロードバンド ネットワーク ①イベント情報提供 ③④人材情報登録・紹介 ⑥移動支援 ⑦双方向映像 見守られる高齢者 ①イベント参加

図4.3-3 「コミュニケーション面での安心」のイメージ(1)

センター(自治体等)

「横帯電話網等

「動産業」

「動産業」

「動産業」

「おおいます。
「おおいます。」
「おいます。」
「おいまする。」
「まままする。」
「まままする。。
「まままする。。
「まままする。。
「ままままする。。
「ままままする。。
「ままま

図4.3-4 「コミュニケーション面での安心」のイメージ(2)

4.4 システムと体制

ICT利活用システムを有効に利用するためには高齢者を支援する体制を整備することが重要であり、自治体から地域住民まで全員が参加し協力することが求められる。この体制において組織間を繋ぎ、簡単に連携させる仕組みがシステムでありICT技術を活用して実現する。

4.4.1 システムを利用する組織と人の関係

図4.4-1のとおり高齢者を支援する組織として家族と自治体はもちろん、警察、消防、病院、介護施設、自治会、近隣住民、ボランティア、NPO等の様々な組織が連携することで高齢者が幸せに生活を送るための地域を実現する。

表4.4-1は関係者の役割を整理しているが、各サービスから提供される情報を受けて 高齢者の支援を行う内容である。この表では複数の関係者が同じ役割を担うことになっ ているが、実際の導入では役割を整理することになる。

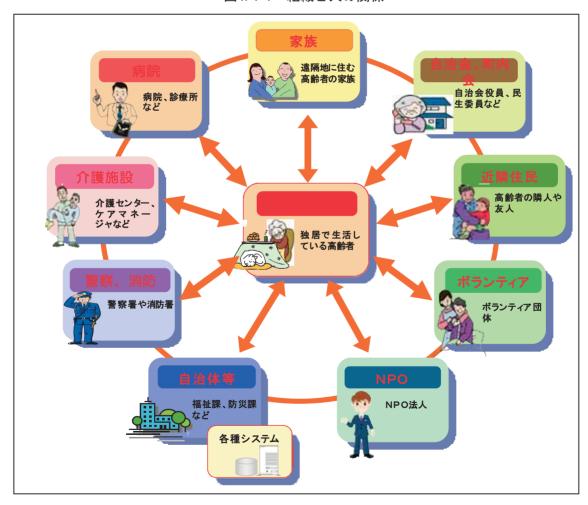


図4.4-1 組織と人の関係

表4.4-1 関係者の役割

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	災害情報通知サービス、健康相談サービス、イベント活動参加サービス、自宅コミュニケーションサービス	・日常生活に役立てる・人材や講師として登録する・イベント活動に参加する・TV電話によりコミュニケーションする
家族	見守りサービス、緊急通報サービス、安否確認サー ビス、自宅コミュニケーションサービス、災害情報公開サー ビス、位置情報確認サービス	・高齢者の生活状況を確認する ・緊急時に駆け付ける ・災害時に高齢者の安否を確認する ・TV電話によりコミュニケーションする ・高齢者の位置を確認する
自治会、町内会	安否確認サービス、緊急通報サービス	・災害時に高齢者の安否を確認する ・緊急時に駆け付ける
近隣住民	緊急通報サービス、自宅コミュニケーションサービス	・緊急時に駆け付ける ・TV電話によりコミュニケーションする
ボランティア	イベント活動参加サービス、人材データベースサービス、 講師活用サービス、帰農帰村支援サービス、ふれ あいサロンコミュニケーションサービス	・イベントを企画し参加する・人材や講師を依頼する・帰農帰村情報を登録する・ふれあいサロンへ参加する
NPO	イベント活動参加サービス、人材データベースサービス、 講師活用サービス、帰農帰村支援サービス、ふれ あいサロンコミュニケーションサービス	・イベントを企画し参加する・人材や講師を依頼する・帰農帰村情報を登録する・ふれあいサロンへ参加する
自治体等	見守りサービス、災害情報通知サービス、安否確認サービス、緊急通報サービス、イベント活動参加サービス、ヘルプデスクサービス、人材テ゚ータベースサービス、講師活用サービス、帰農帰村支援サービス、安心安全データベースサービス、災害情報公開サービス、位置情報確認サービス、移動支援サービス、遍路道情報発信サービス、遍路道SNSサービス	 高齢者の生活状況を確認する 緊急時に駆け付ける 災害時に高齢者の安否を確認する イベントを企画し紹介する 人材や講師を募集し紹介する 帰農帰村情報を募集し紹介する 災害情報を提供する 位置情報を提供する 移動支援を行う 遍路道情報を提供する システムの運用を行う
警察	安心安全データベースサービス、緊急通報サービス、 位置情報確認サービス	・緊急時の駆け付けを行う
消防	安心安全データベースサービス、緊急通報サービス、 位置情報確認サービス	・緊急時の駆け付けを行う
介護施設	見守りサービス、健康相談サービス、安心安全デー タベースサービス	・高齢者の生活状況を確認する ・健康相談を行う
病院	健康相談サービス、安心安全データベースサービス	・健康相談を行う

4.4.2 システムの構成

図4.4-2のとおりICTを利活用したシステム構成イメージを示しているが、双方向防災福祉コミュニケーションシステム、コンタクトセンターシステム、安心安全データベースシステム、災害情報公開システム、位置情報確認システム、デマンド交通システム、テレビ会議システムは自治体等が用意するセンターに設置する。遍路道情報発信システムは四国全体の遍路道情報を発信するシステムであるため、特定の自治体で導入することはない、別途整理が必要である。

センターに設置する装置は、各システムを動作させるソフトウェアが組み込まれたサーバであり、図では各システム毎に1台ずつ設置するイメージになっているが、処理能力によっては共用することで台数を減らすことも可能である。また、センターに全システムを設置することで一元的な保守運用を行う。

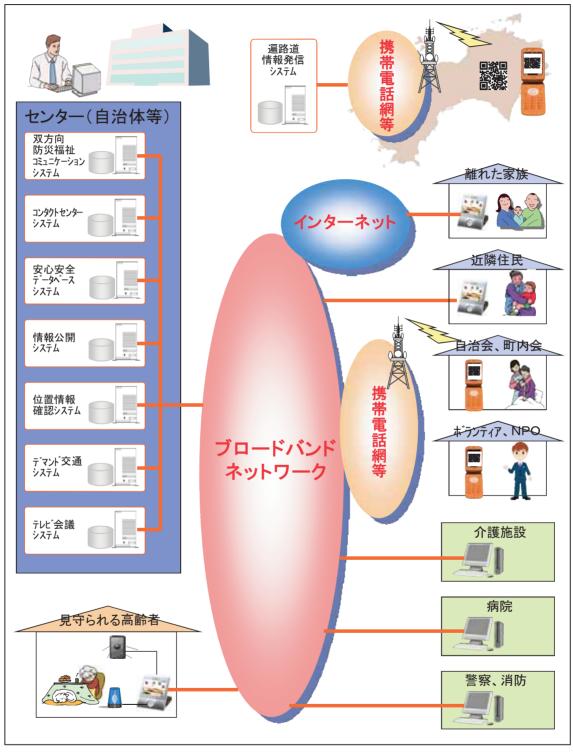
高齢者宅には操作が簡易なタッチパネル式の端末を設置し、この端末1台で複数のサービスが受けられる。また端末は音声やライト点滅により緊急時にも確実に通知できる仕組みとする。

高齢者とコミュニケーションを行う関係者も同様のタッチパネル式の端末で双方向のTV電話を行う。

警察、消防、病院、介護施設はパソコンにより各システムから提供される情報を元 に高齢者の支援を行う。

自治会や町内会、近隣住民、ボランティア、NPOは携帯電話により各システムから提供される情報を元に高齢者の支援を迅速に行う。

図4.4-2 システム構成のイメージ



4.5 ICT利活用システムおよびサービス

4.4の項では8システムの「システムを利用する組織と人の関係」と「システムの構成」について説明したが、この項では各システムの「システム概要」「サービス提供方法」「サービスイメージ」「システム構成」「概算費用」「情報提供体制」「システム構築にあたっての課題」について更に詳細な内容を説明する。

4.5.1 双方向防災福祉コミュニケーションシステム

(1) システム概要

本システムは、1台の端末で平常時から緊急時まで双方向のコミュニケーションを実現し、高齢者の孤独感を無くすと共に生活をサポートするシステムであり、友人や家族とのコミュニケーションや見守り、災害時の緊急通報、健康相談等の様々なサービスを提供できる。操作は簡単なタッチパネル方式である。

(2) 提供サービス

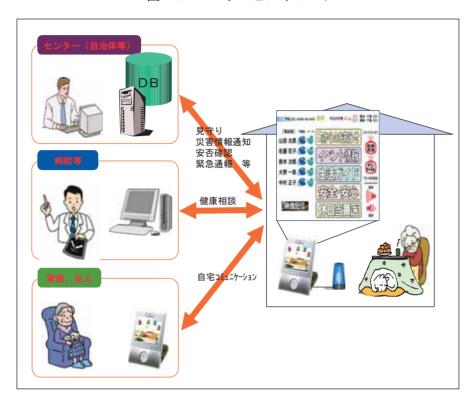
見守りサービス、災害情報通知サービス、安否確認サービス、緊急通報サービス、健康相談サービス、イベント活動参加サービス、自宅コミュニケーションサービスの8サービスを提供する。

表4.5-1 サービス提供方法

サービス名	概要	機能
見守りサービス	端末に接続されたセンサーの情報から、見守り対象者 の在室状況を可視化して表示する。グラフを見ること で生活パターンの変化を察知する。	見守り
災害情報通知サービス	災害発生時の避難勧告や避難経路情報の通知、不審者 情報の同報配信等を行う。緊急画面は自動的に最優先 表示、音声やパトライトにより確実に通知する。	緊急通報 パトライ ト
安否確認サービス	避難勧告が出た住民は、避難可能かを応答ボタンにより通知する。自治体では住民の避難状況を確認し、避 難できない住民を特定して救助要請を行う。	緊急通報
緊急通報サービス	端末に接続した緊急ボタンを押すことで事前に登録された連絡先に通報し、ヘルプデスク等からの確認や近 隣支援者の駆け付けを行う。	TV電話 緊急ボタ ン
健康相談サービス	健康相談ボタンを押すと医療機関等に接続されて、映像と音声で健康相談を行う。また、相談時には血圧等を測定してより正確なアドバイスを行う。	TV電話 血圧計
イベント活動参加サー ビス	イベント情報ボタンを押して情報を検索し、参加した いイベントに登録する。	イベント 情報
自宅コミュニケーショ ンサービス	端末に接続されたセンサーの情報から、相手の在室状況を可視化して表示し、相手を示すアイコンにタッチするとTV電話で接続され、映像と音声で双方向コミュニケーションを行う。	TV電話

(3) サービスイメージ

図4.5.1-1 サービスイメージ



(見守りサービス利用手順)

- ①センサの情報を自動的にセンターへ転送。
- ②センターで高齢者の生活状況を把握する。高齢者は何もしない。

(災害情報通知サービス利用手順)

- (1)災害等が発生するとセンターから情報を端末に転送する。
- ②端末画面に表示される。音声やパトライト点滅で知らせる。

(安否確認サービス利用手順)

- ①災害情報通知で避難勧告が出る。
- ②端末画面に避難報告画面が表示される。
- ③「避難する」「避難できない」のいずれかのボタンをタッチする。
- ④避難できない住民がいれば、センターから消防等に救助要請する。

(緊急通報サービス利用手順)

- ①緊急時に緊急通報ボタンを押す。
- ②登録された連絡先に通報。
- ③登録された近隣支援者が駆け付ける。

(健康相談サービス利用手順)

- ①健康相談ボタンを押すと医療機関等に接続される。
- ②映像と音声で健康相談を行う。
- ③血圧計を端末に接続していれば、測定結果を医療機関で確認する。

(イベント活動参加サービス)

- ①イベント情報ボタンをタッチする。
- ②イベント情報が表示され、参加したいイベントに登録する。

(自宅コミュニケーションサービス)

- ①端末画面で相手の在室状況を確認する。
- ②会話したい相手を示すアイコンにタッチする。
- ③ T V 電話で接続され、映像と音声で双方向コミュニケーションを行う。

図4.5-2 サービス提供例



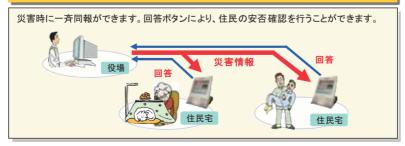
コミュニケーション



見守り



災害情報通知



(4) システム構成

高齢者およびTV電話する友人等は専用端末を設置、家族もTV電話する場合は専用端末を設置、見守り情報等を確認するだけであればパソコンでもよい。センターにはSIPサーバ、コミュニケーションサーバ、放送サーバの3種類のサーバが必要となる。

センターに設置するサーバとして、SIPサーバは自治体内および外部とのIP電話を行う場合に利用、コミュニケーションサーバは見守りサービス等を行う場合に利用、放送サーバは災害情報通知サービスやコンテンツ配信等を行う場合に利用、管理端末はサーバの設定や管理に利用する。

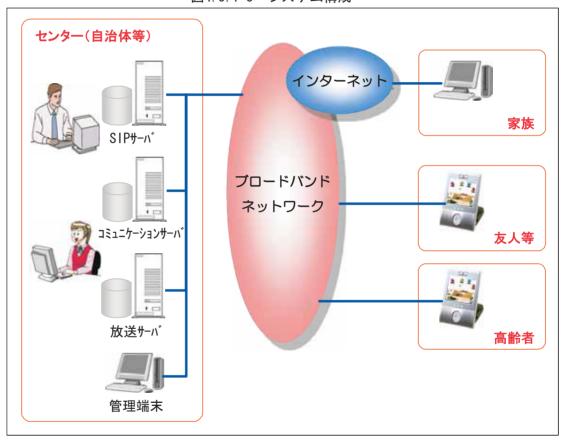


図4.5.1-3 システム構成

(5) 概算費用

双方向福祉防災システムの概算費用は、加入世帯数により大きく異なるため、算出 条件を決めてイニシャル費用とランニング費用を算出する。

表4.5-2 概算費用

費用	概算費用
算出条件	 ① 見守りを行う100世帯に導入。 ② センター設備および100世帯の端末。 ③ ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。 ④ 自治体毎にアプリケーション開発を行うことを想定する。 ⑤ IP電話を行うためには高額なSIPサーバが必要となるが、規模や機能仕様により価格が異なるため最低限の規模とする。
イニシャル 費用	 ① 物品費 センター機器: 2,430万円 端末: 1,200万円 ② 工事費 センター機器: 3,650万円 端末: 500万円
ランニング 費用 (年間)	 ① 物品保守費 センター機器: 370万円 端末 : 50万円 ② その他 ・システム運用管理の人件費が別途必要 ・システム機能追加する場合は開発費用が別途必要 ・設置場所や電力等の費用が別途必要

表4.5-3 情報提供体制

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	災害情報通知サービス、健康相談サービス、イベ ント活動参加サービス、自宅コミュニケーションサービス	・日常生活に役立てる ・イベント活動に参加する ・TV電話によりコミュニケーション する
家族	見守りサービス、緊急通報サービス、安否確認 サーピス、自宅コミュニケーションサーピス	・高齢者の生活状況を確認する ・緊急時に駆け付ける ・災害時に高齢者の安否を確認する ・TV電話によりコミュニケーション する
自治会、町内会	安否確認サービス、緊急通報サービス	・災害時に高齢者の安否を確認する ・緊急時に駆け付ける
近隣住民	緊急通報サービス、自宅コミュニケーションサービス	・緊急時に駆け付ける ・TV電話によりコミュニケーション する
自治体等	見守りサービス、災害情報通知サービス、安否 確認サービス、緊急通報サービス	・高齢者の生活状況を確認する ・緊急時に駆け付ける ・災害時に高齢者の安否を確認する ・システムの運用を行う
警察	緊急通報サービス	・緊急時の駆け付けを行う
消防	緊急通報サービス	・緊急時の駆け付けを行う
介護施設	見守りサービス、健康相談サービス	・高齢者の生活状況を確認する ・健康相談を行う
病院	健康相談サービス	・健康相談を行う

- ①センターのサーバは高額であり数百世帯規模で利用しないと単価が安くならない。 また、専用端末もパソコンと同じ機能を持つため高額であり、数が多くなるほど合 計費用は高くなる。費用が最大の課題である。
- ②サービス提供のアプリケーションは個別に開発が必要であり、どのようなサービスとするか十分な検討が必要である。

4.5.2 コンタクトセンターシステム

(1) システム概要

本システムは、高齢者からのヘルプデスク、高齢者の人材を紹介するヘルプデスク、 自治体外部の帰農帰村希望者からのヘルプデスクの3パターンに対応する。

高齢者からのヘルプデスクでは、高齢者宅に設置された端末からの問合せに対してオペレータが受付け、TV電話により顔を見ながら、CTIにより住民情報や対応履歴を見ながら、様々な問合せに対して的確な対応を実現する。また、オペレータが対応できない場合には、自治体等と連携して迅速な支援を行う。

高齢者の人材を紹介するヘルプデスクでは、高齢者が働いたり地域に貢献するための支援を行う。オペレータが受け付けて依頼内容に合致する高齢者を紹介する。

自治体外部の帰農帰村希望者からのヘルプデスクでは、自治他外部からの移住を支援するため、オペレータが受け付けて依頼内容に合致する高齢者を紹介する。また、オペレータが対応できない場合には、自治体等と連携して迅速な支援を行う。

(2) 提供サービス

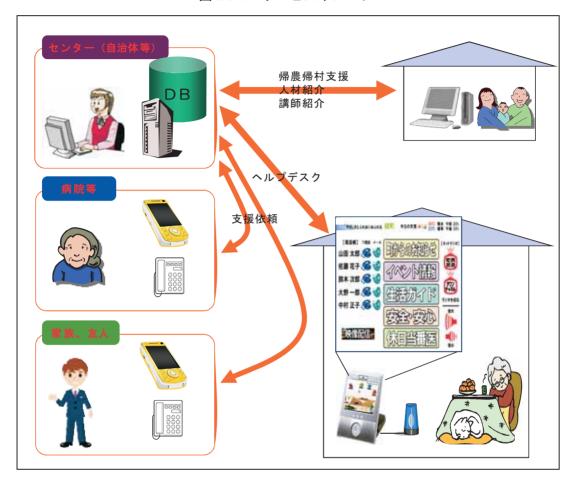
ヘルプデスクサービス、人材データベースサービス、講師活用サービス、帰農帰村 支援サービスの4サービスを提供する。

サービス名	概要	機能
ヘルプデスクサービス	高齢者の一人暮らしにおいて様々な悩みが出てきた場合に、ヘルプデスクが受け付けて近隣住民やNPO、自治体等と連携して支援を行う。	TV電話 CTI
人材データベースサー ビス	働きたい高齢者を支援するために、特技を登録した人材情報をデータベース化し、問合せがあれば人材を紹介することで働ける機会を提供する。	
講師活用サービス	地域活動に貢献したい高齢者を支援するために、講師 情報をデータベース化し、自治体や学校が主催する サークル活動やイベントの講師として紹介する。	
帰農帰村支援サービス	借家や借地、その他の帰農帰村希望者に対する情報を データベース化し、問合せがあれば紹介する。	

表4.5-4 サービス提供方法

(3) サービスイメージ

図4.5-4 サービスイメージ



(ヘルプデスクサービス利用手順)

- ①端末でヘルプデスクに電話する。
- ②ヘルプデスクが受け付け、相談を受ける。
- ③内容に応じて近隣住民やNPO等と連携して支援を行う。

(人材データベースサービス利用手順)

- ①働きたい高齢者の情報をデータベースに登録する。
- ②仕事を依頼したい住民がヘルプデスクに電話する。
- ③ヘルプデスクが受け付け、依頼内容を確認し、データベースを検索する。
- ④依頼内容に合致する登録があれば紹介する。

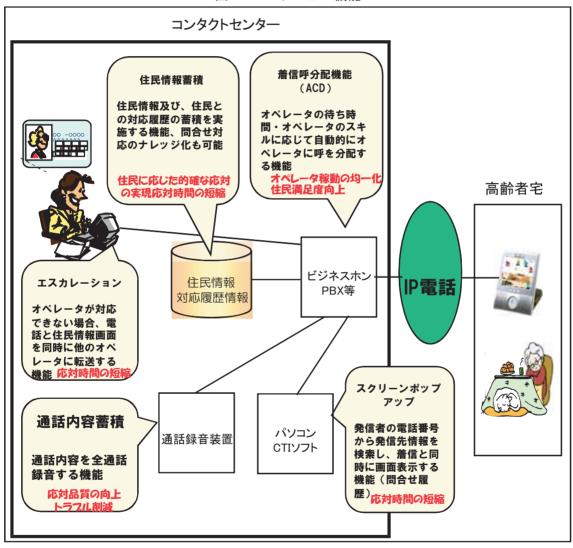
(講師活用サービス利用手順)

- ①講師をしたい高齢者の情報をデータベースに登録する。
- ②講師を依頼したい住民がヘルプデスクに電話する。
- ③ヘルプデスクが受け付け、依頼内容を確認し、データベースを検索する。
- ④依頼内容に合致する登録があれば紹介する。

(帰農帰村支援サービス利用手順)

- ①借家や借地、その他の帰農帰村希望者に対する情報をデータベースに登録する。
- ②帰農帰村を希望する方がヘルプデスクに電話をかけてくる。
- ③ヘルプデスクが受け付け、依頼内容を確認し、データベースを検索する。
- ④依頼内容に合致する登録があれば紹介する。

図4.5-5 サービス機能



(4) システム構成

高齢者は専用端末によりTV電話でオペレータと会話を行う。その他の住民等はアナログ電話を含む一般電話でオペレータと会話を行う。センターにはビジネスホン、通話録音装置、電話機、パソコンが必要となる。

センターに設置する通話録音装置は電話の内容を録音する装置、パソコンはCTI ソフトが組み込まれており着信電話番号から自動的に住民情報や対応履歴を表示する。

コンタクトセンター

通話録音装置

ビジネスホン

終端装置

PTログ電話

(注) バソコンは既存

図4.5-6 システム構成

(5) 概算費用

コンタクトセンターシステムの概算費用は、自治体規模により異なるため、1万人世 帯の自治体を想定し、算出条件を決めてイニシャル費用とランニング費用を算出する。

表4.5-5 概算費用

費用	概算費用
算出条件	 オペレータは5席。 CTI用パソコンは含まない。 CTIソフトの登録、カスタマイズは行わない。 ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。
イニシャル 費用	① 物品費センター機器: 400万円② 工事費センター機器: 100万円
ランニング 費用 (年間)	① 物品保守費センター機器: 60万円② その他・オペレータの人件費が別途必要・システム運用管理の人件費が別途必要・設置場所や電力等の費用が別途必要

(6) 情報提供体制

高齢者とボランティア、NPO、サービスを提供する自治体等が基本となるが、高齢者の支援として家族、自治会・町内会、近隣住民、警察、消防、介護施設、病院との連携・協力が必要となる。

表4.5-6 情報提供体制

	I	·
関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	なし	・問合せ ・人材や講師として登録する
家族	なし	・高齢者を支援する
自治会、町内 会	なし	・高齢者を支援する
近隣住民	なし	・高齢者を支援する
ボランティア	人材データベースサービス、講師活用サービス、帰 農帰村支援サービス	・人材や講師を依頼する ・帰農帰村情報を登録する
NPO	人材データベースサービス、講師活用サービス、帰 農帰村支援サービス	・人材や講師を依頼する ・帰農帰村情報を登録する
自治体等	へルプデスクサービス、人材データベースサービス、講師活用サービス、帰農帰村支援サービス	・高齢者を支援する ・人材や講師を募集し紹介する ・帰農帰村情報を募集し紹介する ・システムの運用を行う
警察	なし	・高齢者を支援する
消防	なし	・高齢者を支援する
介護施設	なし	・高齢者を支援する
病院	なし	・高齢者を支援する

- ①コンタクトセンターのオペレータ席数は自治体規模により異なるため、事前に受付 けコール数を考慮した設計が必要である。
- ②コンタクトセンターの機器等は安価であるが、オペレータの人件費が大きい。

4.5.3 安心安全データベースシステム

(1) システム概要

本システムは、高齢者を見守るために必要な様々な情報をデータベースに登録し、高齢者が病気やけが、災害時に関係機関からデータベースを閲覧して支援に役立てる。高齢者を見守るために必要な情報としては、氏名、年齢、住所、生年月日、血液型、家族構成、緊急連絡先、通院歴等、他にも様々な情報が必要となる。

データベースを閲覧する関係者としては、急病で運び込まれた時の病院、犯罪に巻き込まれた時の警察、災害を受けた時の消防等が支援に役立てる。

(2) 提供サービス

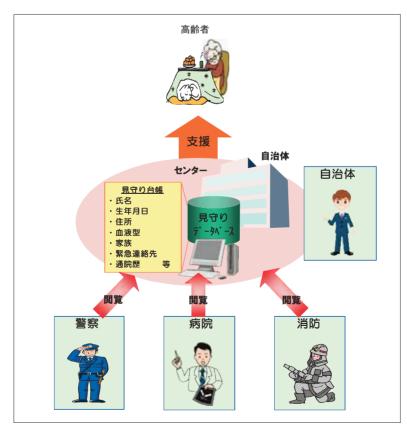
安心安全データベースサービスを提供する。

表4.5-7 サービス提供方法

サービス名	概要	機能
安心安全データベース サービス	高齢者を見守るために必要な情報をデータベース化し、 病気・けが・災害時に自治体や病院、警察等から情報 を検索して迅速かつ適切な対応を行えます。	見守り台 帳 位置確認

(3) サービスイメージ

図4.5-7 サービスイメージ



(安心安全データベースサービス利用手順)

- ①高齢者の情報をデータベースに登録する。
- ②高齢者の情報が必要な緊急時にセンターに接続して情報を検索する。
- ③検索した情報により高齢者の支援を行う。

(4) システム構成

高齢者の情報はセンターのサーバに保管され、検索する病院、警察、消防等はパソコンにて接続して閲覧する。

センターのサーバは個人情報を扱うためファイアーウォールにて外部からの接続を 制限し、閲覧者についても閲覧した個人が特定できるようにカードや指紋認証等で制 限を行う。

センターのサーバ種類は、高齢者の情報を保管するデータベースサーバ、公開したり認証を行うWWWサーバ、高齢者の住所と地図を連携させるGISサーバが必要である。

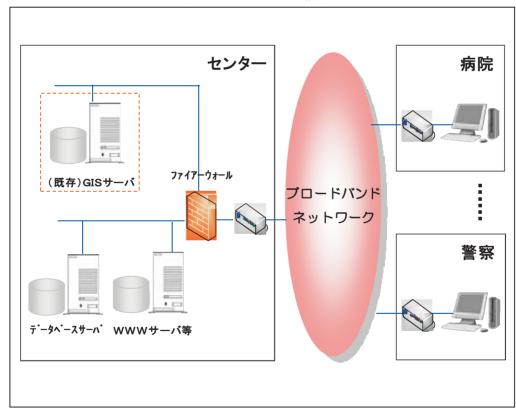


図4.5-8 システム構成

(5) 概算費用

安心安全データベースシステムの概算費用は、自治体規模により異なるため、1万世帯の自治体を想定し、算出条件を決めてイニシャル費用とランニング費用を算出する。

表4.5-8 概算費用

費用	概算費用
算出条件	 ① 1万世帯まで対応。 ② センター設備のみ、GISサーバと端末は含まない。 (既存としてあるものを利用) ③ 見守り台帳のアプリケーションは全て開発する。 ④ システム構築や運用に関するセキュリティコンサルも含む。 ⑤ ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。
イニシャル 費用	① 物品費センター機器:900万円② 工事費アプリケーション開発:6,000万円
ランニング 費用 (年間)	 ① 物品保守費 センター機器、アプリケーション:450万円 ② その他 ・システム運用管理の人件費が別途必要 ・アプリケーションの機能追加をする場合は開発費が別途必要 ・設置場所や電力等の費用が別途必要

(6) 情報提供体制

高齢者と警察、消防、介護施設、病院、サービスを提供する自治体等が基本となるが、高齢者の支援として家族、自治会・町内会、近隣住民、ボランティア、NPOとの連携・協力が必要となる。

表4.5-9 情報提供体制

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	なし	
家族	なし	・高齢者を支援する
自治会、町内会	なし	・高齢者を支援する
近隣住民	なし	・高齢者を支援する
ボランティア	なし	・高齢者を支援する
NPO	なし	・高齢者を支援する
自治体等	安心安全データベースサービス	・高齢者の情報を登録する
		・高齢者を支援する
		・システムの運用を行う
警察	安心安全データベースサービス	・高齢者の情報を閲覧する ・高齢者を支援する
消防	安心安全データベースサービス	・高齢者の情報を閲覧する ・高齢者を支援する
介護施設	安心安全データベースサービス	・高齢者の情報を閲覧する ・高齢者を支援する
病院	安心安全データベースサービス	・高齢者の情報を閲覧する ・高齢者を支援する

- ①見守り台帳とGISによる位置情報検索のアプリケーション開発を行うため、事前に用途を想定した仕様検討が重要であり、開発費用は高額となる。
- ②個人情報を扱うためシステムや運用におけるセキュリティを検討することが必要である。

4.5.4 災害情報公開システム

(1) システム概要

本システムは、高齢者が住む地域に災害が発生した時に、被災現場を撮影して画像データとして保存し、インターネット経由で公開することで、離れた家族が高齢者が住む地域の被災状況を画像にて確認する。

被災現場の画像は自治体等で撮影して登録する。

(2) 提供サービス

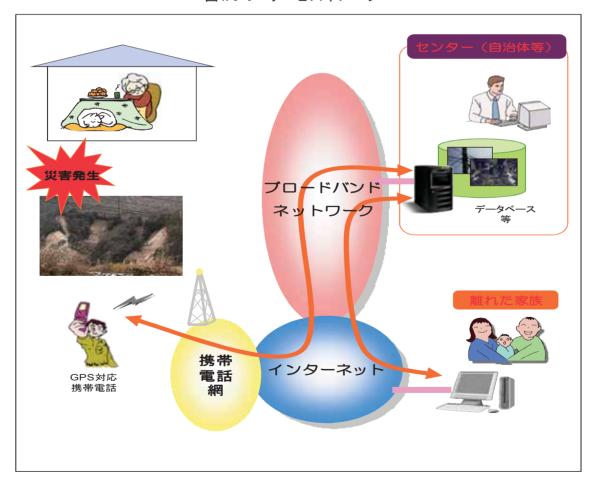
災害情報公開サービスを提供する。

表4.5-10 サービス提供方法

サービス名	概要	機能
災害情報公開サービス	高齢者居住地域で災害が発生した時に、被災状況の映像をインターネット上に公開し、遠隔地に住む家族が被災状況を確認する。	画像管理 画像公開

(3) サービスイメージ

図4.5-9 サービスイメージ



(災害情報公開サービス利用手順)

- ①災害現場の画像を携帯電話で撮影する。
- ②携帯電話からセンターのデータベースに転送、登録する。
- ③センターに登録された画像をインターネットに公開する。
- ④離れた家族等が公開情報を閲覧する。

(4) システム構成

被災現場の画像を携帯で撮影すると直ぐにセンターのサーバに保管され、保管した映像を管理者が公開用WWWサーバでインターネットに公開する。GPS携帯電話で撮影することで位置情報も転送されるため、センターのGISサーバで撮影場所を地図に表示する。

閲覧する側は自治体等のホームページ等で被災現場の画像を見ることができる。

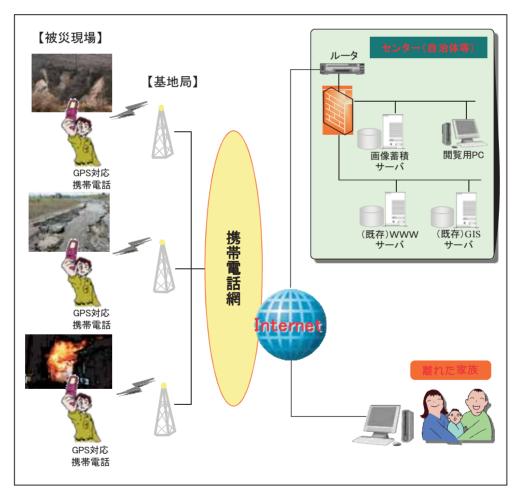


図4.5-10 システム構成

(5) 概算費用

災害情報公開システムの概算費用は、既存のサーバと組み合わせて構築する等の算 出条件を決めてイニシャル費用とランニング費用を算出する。

表4.5-11 概算費用

費用	概算費用
算出条件	① センターの画像蓄積サーバと閲覧用パソコン、ネットワーク機器のみ。② WWWサーバと地図サーバは含まない。(既存としてあるものを利用)③ 画像ソフトの開発はしない。④ ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。
イニシャル 費用	① 物品費センター機器:550万円② 工事費センター機器:200万円
ランニング 費用 (年間)	① 物品保守費 センター機器: 82万円② その他 ・システム運用管理の人件費が別途必要 ・アプリケーションの機能追加をする場合は開発費が別途必要 ・設置場所や電力等の費用が別途必要

(6) 情報提供体制

高齢者と家族、警察、消防、サービスを提供する自治体等が基本となるが、被災した高齢者を支援する場合は自治会・町内会、近隣住民、ボランティア、NPO、介護施設、病院との連携・協力が必要となる。

表4.5-12 情報提供体制

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	なし	
家族	なし	・被災画像を閲覧する ・高齢者を支援する
自治体等	災害情報公開サービス	・被災画像を撮影する ・被災画像を登録する ・高齢者を支援する ・システムの運用を行う
警察	災害情報公開サービス	・被災画像を撮影する ・高齢者を支援する
消防	災害情報公開サービス	・被災画像を撮影する ・高齢者を支援する

- ①既存の公開用WWWサーバや位置を確認するためのGISサーバとの連携を行う必要がある。
- ②撮影した災害現場の画像で高齢者の安否を直接確認することはできないので、家族からは災害状況を確認することしかできない。

4.5.5 位置情報確認システム

(1) システム概要

本システムは、緊急時や大切な人(高齢者等)が徘徊して行方不明になった場合に、 家族や警察が位置情報を確認することが可能となり、大切な人のタイムリーな安全確 保と家族の安心を提供することができる。

(2) 提供サービス

位置情報確認サービスの提供方法には、利用者のニーズに応じて、キャリア提供型、 ASP事業者提供型、システム構築提供型の3タイプがある。

表4.5-13 サービス提供方法

	T .	<u> </u>
サービス名	提供型	概要
位置情報確認サービス	キャリア提供型	携帯電話のGPS機能を利用することにより、大切な人の 居場所を携帯電話やパソコンにて確認できる携帯電話会 社が提供するサービスである。 サービスの申込は、個人単位で簡単にできる。
	ASP事業者提供型 ※1	携帯電話、PHS、携帯専用端末などを携行する方の居場所を知りたい時に、携帯電話やパソコンにて確認できるASP事業者が提供するサービスである。 オプションにより、駆けつけサービスの提供もある。 ※2
	システム構築提供型	携帯電話、PHS、携帯専用端末などを携行する方の居場所を確認できるシステムを構築し、提供するサービスである。 本システムは、個人対応でなく、市町村単位の多数の利用者に対して柔軟に対応することが可能となる。 ただし、システム構築にあたっては、駆けつけ体制・運営体制などを検討する必要がある。 また、構築・運用経費は、サーバ設備、回線費用、ソフト開発等が必要となる。

: Application Service Provider (アプリケーション サービス プロバイダ) ※1 ASP事業者

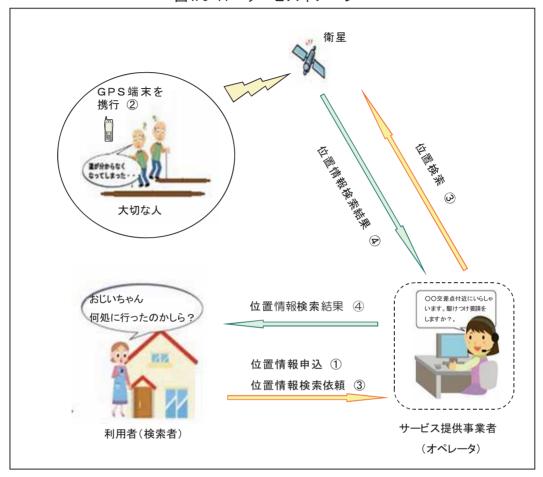
ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて、お客様にレンタルする事業者。

※2 駆けつけサービス: お客様(検索者)の駆けつけ要請により、サービス提供事業者から現地へ急行し、大切な人の身

柄を確保するサービス。

(3) サービスイメージ

図4.5-11 サービスイメージ



GPS: Global Positioning System (全地球測位システム) 人工衛星を利用して、利用者が地球上のどこにいるかを割り出すことができるシステム

(利用手順)

- ①利用者は、サービス提供事業者にサービスの利用申込をする。
- ②大切な人にGPS携帯端末(専用機または携帯電話)の常時携行を依頼する。
- ③利用者は、必要に応じて携帯電話やパソコンを利用し、大切な人の位置情報を 検索する。

契約サービスの内容によっては、オペレータを通して位置情報を確認することができる。また、駆けつけサービス(有料)の依頼をすることもできる。

④利用者は、位置情報を元に、大切な人の居場所を知ることができる。

(4) システム構成

利用者(検索者)は、位置情報確認サービスの提供可能なサービス提供事業者へ接続し、携帯電話またはパソコンを使って、大切な人の位置情報を取得することができる。 サービス提供事業者は、GPSを利用した位置情報検索システムを構築し、利用者に各種サービスを提供している。

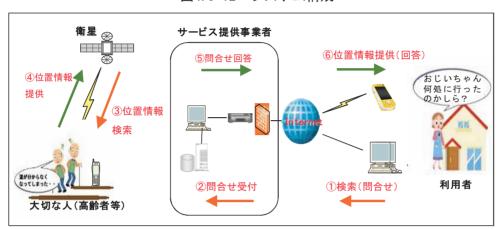


図4.5-12 システム構成

(5) 概算費用

位置情報確認サービスの概算費用は、提供タイプに応じてイニシャル費用とランニング費用が必要となる。

表4.5-14 概算費用

提供型	概算費用	
キャリア 提供型	【イニシャル費用】 ① 初期費用: 0円 ※利用者及び大切な人のGPS機能付携帯電話及びパップンの費用は別途必要。 【ランニング費用】 ① 月額費用: 0~500円程度 (利用者側に必要) ② 利用料金: 5~10円程度/1回(利用者が検索する場合の検索利用料)	
ASP事業者 提供型	【イニシャル費用】 ① 初期費用 : 0~5,000円程度 ※利用者及び大切な人のGPS機能付携帯端末及びパッコンの費用は別途必要。 【ランニング費用】 ① 月額費用 : 1,000円程度 (利用者側に必要) ② 利用料金 : 0~500円程度/1回 (利用者が検索する場合の検索利用料) ③ 駆けつけ料金 : 別途必要	
システム構築提供型	【イニシャル費用】 ① センター設備関連費用 : 3,500万円 (位置検索サーバ、地図提供サーバ、位置検索ソフト、地図購入、ネットワーク機器等) ※構築内容により、ハード費用及びソフト費用の変動がある。 ※利用者及び大切な人のGPS機能付携帯端末及びパップンの費用は別途必要。 【ランニング費用】 ① センター設備関連保守費用 : 350万円/年(定額保守の場合) ※回線費用は別途必要。	

(6) 情報提供体制

キャリア提供型及びASP事業者提供型の情報提供体制は、利用者、大切な人、サービス提供事業者が基本となるが、緊急時の状況に応じて、地域住民、自治体、警察等との連携・協力が必要となる。

また、システム構築提供型の場合は、自治体等が主導となり、地域住民、警察等の協力のもと運営していく必要がある。

表4.5-15 情報提供体制

関係者	役割
利用者 (検索者)	必要に応じて大切な方の位置情報を検索
大切な人 (高齢者等)	外出時はGPS携帯端末を常時携行
サービス提供 事業者	利用者からの依頼により、大切な人の位置情報を提供 サービス内容に応じて、関連事業者への連絡及び駆けつけ支援
自治体等 (システム運用)	システム構築提供型の場合のサービス提供事業者の位置づけ (システム構築及び運営)
警察 地域住民	緊急時の駆けつけ支援

- ①大切な人(高齢者等)がGPS携帯端末を常時携行するためには、取り外し簡単で、小型軽量化の商品開発が必要である。
- ②システム構築提供型の場合は、駆けつけ体制、運営体制、セキュリティ等を十分検討し、システム構築に反映する必要がある。

4.5.6 デマンド交通システム

(1) システム概要

本システムは、高齢者が事前に会員登録しておき、利用する時にセンターに電話で利用時間と目的地を告げ予約する。車は乗り合う時間に合わせて順番に迎えに行き、 全ての利用者を効率的に送る。公共交通機関が不便な高齢者の移動手段となる。

(2) 提供サービス

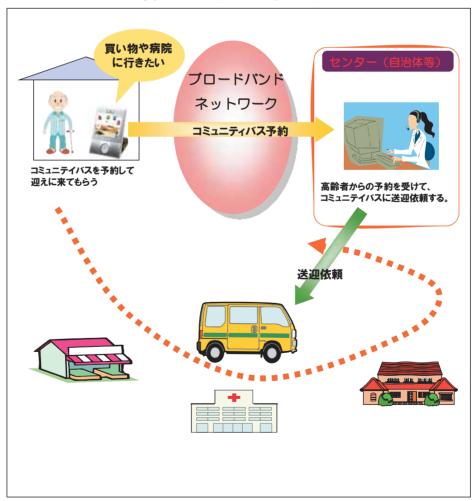
移動支援サービスを提供する。

表4.5-16 サービス提供方法

サービス名	概要	機能
移動支援サービス	高齢者が通院や買い物で外出する際に、ドアtoドアで送迎することで高齢者の移動手段確保と行動範囲が広がる。	CTI GIS/GPS 統計処理

(3) サービスイメージ

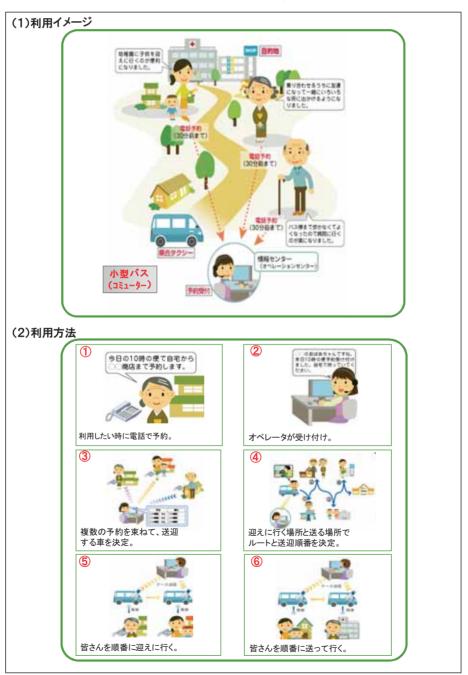
図4.5-13 サービスイメージ



(移動支援サービス利用手順)

- ①事前に会員登録する。
- ②利用する時間の前にセンターへ電話をして予約する。
- ③センターからバスに予約情報を転送する。
- ④バスの運転手が予約を確認して迎えにいく。
- ⑤迎えに来たバスで目的地に行く。

図4.5-14 サービス提供例



(4) システム構成

利用者は固定電話か携帯電話でセンターに連絡して予約する、センターには電話受付するCTI機能、位置確認するGIS機能、利用履歴を分析するデータベース機能を持つCTI・DBサーバ、情報配信するWWWサーバ、オペレータが操作する予約端末を設置する。コミュニティバスには車載パソコンと携帯電話を設置する。

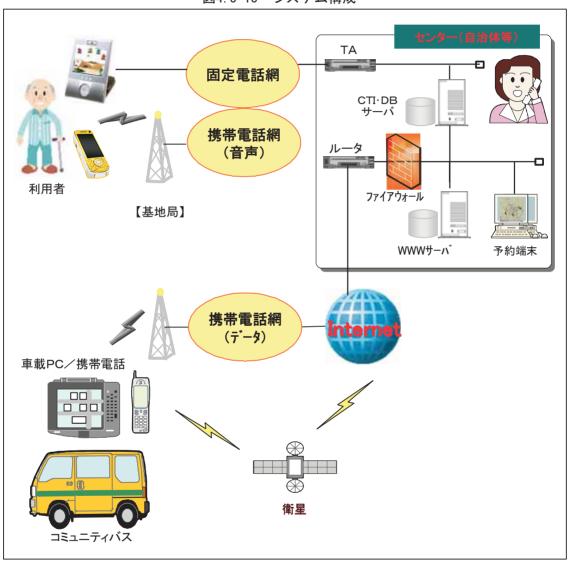


図4.5-15 システム構成

(5) 概算費用

デマンド交通システムの概算費用は、バス運行台数と利用登録者により異なるため 算出条件を決めてイニシャル費用とランニング費用を算出する。

表4.5-17 概算費用

費用	概算費用
算出条件	 利用者登録3,000名。 コミュニティバス5台運行。 オペレータ2名、予約端末2台。 ソフトウェアの開発はしない。 ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。
イニシャル 費用	① 物品費センター機器: 1,500万円② 工事費センター機器: 1,000万円
ランニング 費用 (年間)	 1 物品保守費 センター機器、ソフトウェア:230万円 ② その他 システム運用管理の人件費が別途必要 アプリケーションの機能追加をする場合は開発費が別途必要 設置場所や電力等の費用が別途必要

(6) 情報提供体制

高齢者とサービスを提供する自治体等が基本となるが、バスやタクシー会社との連携・協力が必要となる。

表4.5-18 情報提供体制

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	なし	・会員登録する ・移動手段に使う
自治体等	移動支援サービス	・会員登録する ・受付け、手配する ・システムの運用を行う

- ①バスやタクシー会社と競合するため、バス路線や利用者を事前に検討して決定する必要がある。
- ②サービス運営主体を自治体がするのか、別に協議会を設立して行うのかを決める 必要がある。

4.5.7 テレビ会議システム

(1) システム概要

本システムは、高齢者のコミュニケーション拠点となっている「ふれあいサロン」にテレビ会議システムを設置し、ふれあいサロン間をテレビ会議で接続して、鮮明な映像と高品質な音声で臨場感あるコミュニケーションを行うことで、高齢者のコミュニケーションの範囲を広げる。また、学校や他自治体の福祉施設との接続も可能でありコミュニケーション範囲は広がる。

(2) 提供サービス

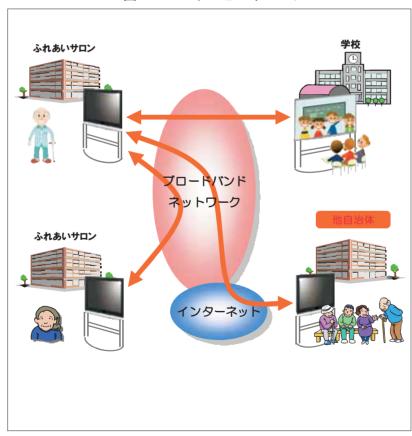
ふれあいサロンコミュニケーションサービスを提供する。

表4.5-19 サービス提供方法

サービス名	概要	機能
ふれあいサロンコミュ	ふれあいサロンにおけるコミュニケーション拡大のために、他のふれあいサロン等と双方向映像により接続	テレビ会
ニケーションサービス	して交流を図る。	議

(3) サービスイメージ

図4.5-16 サービスイメージ



(ふれあいサロンコミュニケーションサービス利用手順)

- ① テレビ会議システムに会議先を登録する。
- ② 会議する際にお互いにテレビ会議システムを起動して接続する。
- ③ 繋がればテレビ会議によりコミュニケーションを行う。

(4) システム構成

テレビ会議を行いたい「ふれあいサロン」等にテレビ会議システムとテレビを設置 する。複数の場所を同時に繋いだテレビ会議でコミュニケーションを行うことができる。

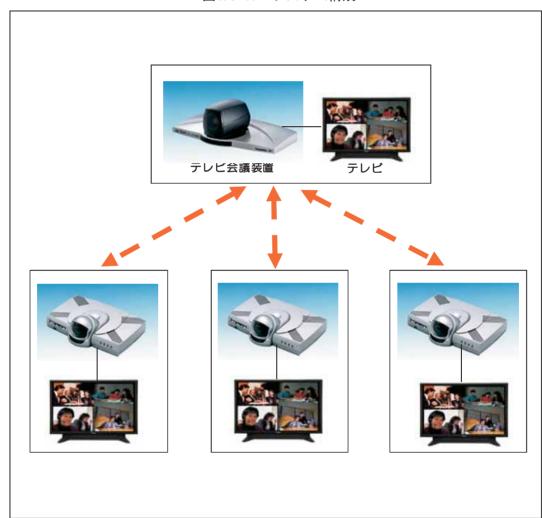


図4.5-17 システム構成

(5) 概算費用

テレビ会議システムの概算費用は、最新型の高品質な製品におけるイニシャル費用とランニング費用を算出する。テレビ会議システム自体は安価なものから高価なものまで多くの製品がある。

表4.5-20 概算費用

費用	概算費用
算出条件	① テレビ会議システム本体、カメラ、マイク。② センター1台、その他3台の4箇所を接続する。③ テレビは含まない。④ ブロードバンド回線、ラック設置、電源等の費用は除く。
イニシャル 費用	① 物品費センター機器: 340万円② 工事費センター機器: 60万円
ランニング 費用 (年間)	① 物品保守費センター機器: 42万円② その他・設置場所や電力等の費用が別途必要

(6) 情報提供体制

高齢者とサービスを提供する自治体等が基本となるが、テレビ会議システムを設置 している「ふれあいサロン」等では誰でも簡単に利用することができる。高齢者の利 用に限定したものではない。

表4.5-21 情報提供体制

関係者	情報提供するサービス	役割
高齢者	なし	・テレビ会議を利用する
自治体等	ふれあいサロンコミュニケーションサー ビス	・システムの運用を行う

- ①テレビ会議システムの製品は多くの製品が出ており、映像や音声の品質で価格が 大きく異なるため、予算に応じて製品を選定する必要がある。
- ②テレビ会議システムの操作は簡単だが、利用スケジュールを管理する場合は運用者を決める必要がある。

4.5.8 遍路道情報発信システム

(1) システム概要

本システムは、遍路道の要所(寺や遍路小屋など)で携帯電話を利用し、札所や遍路道・宿・お店・イベント・地域の歴史・名所旧跡・特産品などの情報を取得することにより、地域とのコミュニケーションを図ることができる。

また、日々の遍路の出来事を書込む携帯電話向けSNSサイトを掲示板や静止画のスクラップブックとして使用し、快適な遍路の旅を実現することができる。

(2) 提供サービス

- 遍路道情報発信サービスは、携帯電話の各種機能を利用することにより、簡単にタイムリーな地域の情報を取得することができる。

携帯電話を利用した提供方法としては、おサイフケータイ利用、ケータイバーコード利用、ワンセグ放送利用の3タイプがある。

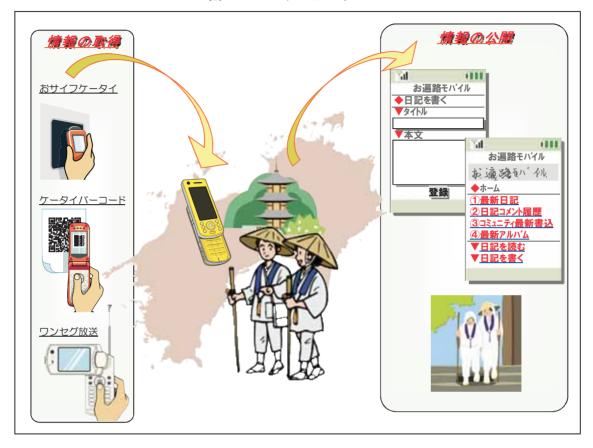
また、遍路道SNS(ブログ)サービスは、日々の遍路の出来事や遍路道の写真情報を登録できるサイトを提供し、お遍路さんが携帯電話等で閲覧することにより、安全で快適な遍路ができるようにする。

表 4.5-22 提供サービス一覧

サービス名	提供方法	概要
遍路道情報発信 サービス	おサイフケータイ利用	遍路道の要所に設置されたおサイフケータイ専用リーダライターにおサイフケータイをかざすだけで、各種情報提供サイトへ接続され、簡単にタイムリーな情報を取得することができる。 おサイフケータイは、携帯電話キャリアに関係なく対応可能である。
	ケータイバーコード利 用	遍路道の要所に設置されたケータイバーコードを携帯電話で読み取り、各種情報提供サイトへ接続することにより、 簡単にタイムリーな情報を取得することができる。
	ワンセグ放送利用 (開発中)	遍路道の要所に微弱電波配信用ワンセグ放送装置を設置し、 オリジナル番組を提供することにより、ワンセグ対応携帯 電話から詳細な情報を取得することが可能となる。
遍路道SNS (ブログ) サービス	掲示板利用	携帯電話向けSNSサイトを活用し、日々の遍路の出来事などを容易に書き込むことができる。また、書き込まれた情報は、誰でも閲覧可能とする。
	静止画公開	遍路道の状況等の静止画情報を携帯で簡単に登録できる。 また、登録情報は誰でも閲覧可能とする。

(3) サービスイメージ

図 4.5-18 サービスイメージ



(おサイフケータイ利用による情報提供)

- ①お遍路さんが遍路小屋等に設置してあるおサイフケータイ専用リーダーライターにおサイフケータイをかざすことにより、地域の情報提供サイトのURLを携帯画面に表示する。
- ②情報提供の希望者は、地域の情報提供サイトへ接続し、簡単にタイムリーな情報を取得したり、遍路旅の情報を登録することもできる。

(ケータイバーコード利用による情報提供)

- ①お遍路さんが遍路道の要所に設置してあるケータイバーコードをカメラ付携 帯電話で読み取ることにより、地域の情報提供サイトのURLを携帯画面に 表示する。
- ②情報提供の希望者は、地域の情報提供サイトへ接続し、簡単にタイムリーな情報を取得したり、遍路旅の情報を登録することもできる。

(ワンセグ放送利用による情報提供) 【開発中】

①遍路道の要所に微弱電波配信用ワンセグ放送装置を設置し、地域のオリジナ

ル番組を提供する。

②お遍路さんがワンセグ対応携帯電話を利用して詳細情報を取得する。

(遍路道SNSサービスの提供)

地域の情報提供サイトと遍路道SNSサービスサイトを連携し、サービスの提供をする。

(4) システム構成

本システムは、地域情報を提供するセンター設備とお遍路さんが情報を取得する機器から構成される。

センター設備は、提供する情報に応じて、各種サーバ・コンテンツ作成端末・ネットワーク機器等が必要となる。

また、お遍路さんが情報を取得する機器としては、携帯電話・おサイフケータイ専用リーダーライター等が必要となる。

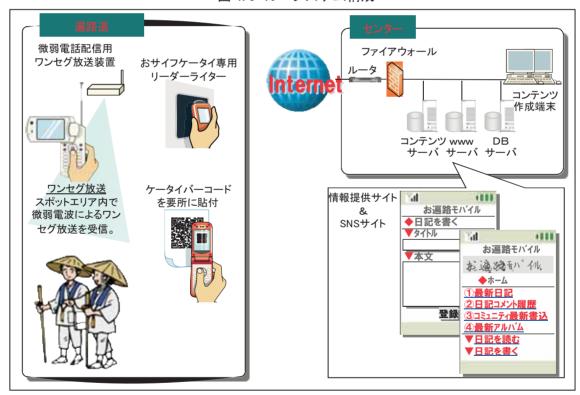


図 4.5-19 システム構成

(5) 概算費用

本システムの概算費用は、算出条件内容で試算すると下記のとおりである。 ただし、構築内容により、イニシャル及びランニング費用の変動がある

【算出条件】

① センター設備 一式

(コンテンツサーバ、DBサーバ、WWWサーバ、コンテンツ作成端末、ネットワーク機器等)

- ② おサイフケータイ専用リーダーライターを88箇所に設置した場合
- ③ ブロードバンド回線費用及びコンテンツ作成費用は別途費用
- ④ ワンセグ放送利用については、現在開発中のため別途費用

【イニシャル費用】

① 物品費

センター設備 一式 1,000万円

端末設備 一式 1,320万円 (リーダーライター:15万円×88台)

② 工事費

センター設備、端末設備 一式 1,000万円

【ランニング費用】

① ハード保守費 一式 100万円 (年間)

② コンテンツ作成費 コンテンツ内容により別途必要

③ SNS管理・運用費 人件費が別途必要

(6) 情報提供体制

本システムの情報提供体制は、お遍路さん・地域住民・自治体等との連携・協力が必要となる。

表 4.5-23 情報提供体制

関係者	活用情報	役割
お遍路さん	札所・遍路道情報、宿・お店・特産品情報、 イベント情報、地域の歴史・旧跡情報、 SNS(ブログ)情報	・各種情報を遍路の旅に役立てる。 ・地域とのコミュニケーションを図る。 ・ブログに参加し情報を提供する。
地域住民	宿・お店・特産品情報、イベント情報	・タイムリーな地域情報を提供する。
自治体等 (システム運用)	札所・遍路道情報、宿・お店・特産品情報、 イベント情報、地域の歴史・旧跡情報、 SNS(ブログ)情報	・各種情報を収集し提供する。 ・ブログ内容を管理(チェック)する。

(7) 今後の課題

- ①お遍路さんからのSNS登録情報のチェック体制が必要である。(プライバシーの侵害・著作権等の監視機能)
- ②地域情報をタイムリーに提供・登録できる仕組みづくりが必要である。

第5章

提言



第5章 提言

「高齢者が幸せな生活を送るために」を目的に、四国の現状における課題をICTを 利活用することで解決できるシステムを整理してきた。

しかし、ICTを利用してシステムを構築することは、課題解決の一つの手段であるが、それだけでは根本的な課題解決とはならない。

構築されたシステムがいかに利用しやすいか、利用されるかが重要であり、利用することにより、日常生活の利便性の向上、不安要素の解消、いきがいのサポート等の改善が図られてこそ真の課題解決となる。

そのためには、利用者のICT利用意識の向上、操作性のよいICT機器の開発、地域コンテンツの充実、セキュリティへの配慮、地域活動拠点の整備、就業機会の提供、運営サポート体制の確立、ブロードバンド基盤整備、国の支援策等を考慮したシステム構築を提言する。

1 利用者のICT利用意識の向上

ICT技術並びにその製品やサービスは、利用者の利便性の向上、安心・安全で快適な生活の提供に繋がっているが、一部の利用者へのサービス提供に偏る傾向も見受けられる。

そのためには、利用者のICT利用格差を無くし、すべての人がICTを主体的に活用する能力を有することにより、ICT利用からの受益に開きがでないようにすることが重要である。

具体的には、日常生活におけるICT利用の習慣化、遊び感覚でICT利用できる仕組み、及び地域ボランティアを活用した情報リテラシー向上等ができる環境づくりが必要となる。

2 操作性のよい ICT機器の開発

ICT利活用システムは、ICTを利用することが目的でなく、いかに利用者が意識しないでICTを日常生活で使用されるかが重要である。

そのためには、利用者のニーズを把握し、簡単操作で利用可能なICT機器の 開発が必要である。

また、利用者限定のICT機器開発については、開発事業者への資金援助等を 実施し、安価な商品提供を可能とすることにより、利用者負担の軽減化を図ることも必要である。

3 地域コンテンツの充実

日常生活に必要な地域性のあるコンテンツ、いきがいに繋がるコンテンツ等の 情報をタイムリーに提供できる地域ポータルサイトの開発・整備が必要である。 そのためには、地域コンテンツ作成時の共通項目や運用面での整理を図り、利用者が分かりやすく、利用しやすい環境づくりも重要である。

4 セキュリティへの配慮

システムやネットワークでは、「なりすまし」や「改ざん」、「侵入・漏洩」 などの脅威が常に存在するため、特に高齢者がそうした被害を被らないよう、セ キュリティや認証に配慮し、利用にあたっての信頼性が十分確保されていること も必要である。

また、システム運用においては、知り得た個人情報を厳重に管理する体制が必要となり、個人情報を利用する場合は、本人の承諾のもと実施することが原則である。

5 地域活動拠点の整備

高齢者の地域参加活動の促進をはかるには、地域情報の提供、相談体制の充 実、指導者の養成、生涯学習の機会の提供等ができる地域活動拠点の整備が必要 となる。

地域活動拠点は、余暇関連施設、空ビル、空スペース等の既存施設を有効活用するとともに、高齢者利用を考慮してユニバーサルデザインに配慮した施設整備が必要である。

6 就業機会の提供

高齢者の中には、いきがいと収入確保のために就業を希望するケースがあり、 地域貢献、技能継承、短時間勤務等の多様な雇用機会の提供が求められる。

7 運用サポート体制の確立

システムを効果的に運営するためには、国及び地方公共団体はもとより、地域社会、企業、家庭、NPO、ボランティア等の地域全体でサポートできる体制が必須である。

そのためには、シルバー人材センターやNPO等の活動基盤の整備、及び高齢者の地域社会への参画促進施策等、「高齢者が高齢者を支える仕組みづくり」が重要となり、ボランティア意識の高い団塊の世代の活用が必要となる。

さらに、高齢者だけの活動でなく、若者が参画する機会を増やすことにより、 地域貢献活動の多様化と活性化を図ることができる。

また、地域貢献の喜びを発見し、地域活動の参加者を拡大するためにも、ボランティア活動、NPO活動等で地域社会に貢献した人を褒めるしくみとして表彰制度やボランティア活動貢献ポイント付与等の導入検討も重要と考える。

8 ブロードバンド基盤整備

四国におけるブロードバンド基盤の整備は、「地域生活水準の向上」や「地域 経済の発展」、「行政の効率化・高度化」などを目的に推進されてきたが、山間地、 島嶼部、小規模都市などにおいて未整備な地域が存在している現状にある。

ブロードバンドの整備は、高齢化と過疎化が進展する四国において必要不可 欠なものであり、ブロードバンド・サービスの誘致活動などの基盤整備に向け た取組を推進することが重要である。

9 国の支援策

システム構築及び運営するためには、経済的支援が必須である。

現在は、ブロードバンドの基盤整備を推進することが重要課題となっていることもあり、国の支援策は概ねブロードバンドの基盤整備に対してのもので、ソフトやアプリケーションの構築や運営経費を対象とするようなものはほとんど該当がない状況である。

ICTを利活用したシステムの導入を促進するためには、ソフトやアプリケーションの構築及び運営経費に対しても利用できるような新たな支援策を整備し、 経済的に支援することも重要と考える。

今後は、ブロードバンドの基盤整備の支援と併行して、ソフトやアプリケーションの構築及び運営経費などに対して柔軟に利用できる新たな支援策が早期に 創出されることが必要である。

以上の諸提言を、政策レベルで実現し、高齢者が長生きして良かったと誇りを持って 実感でき、心の通い合う豊かで活力のある社会を確立することにより、「高齢者が生き生 きと前向きに生活を送ることのできる四国」として、全国の先進地域の模範となる日が 1日も早く来ることを期待する

資 料 編



【四国情報通信ビジョン検討部会 開催趣旨】

四国情報通信懇談会は、1985年、電気通信市場の自由化が行われた年に、四国の地域特性 を生かした高度情報社会の円滑な実現を図り、情報通信による四国の産業、経済、社会の発展に資することを目的に設立されました。

設立から今日までの 20 年間にわたり、情報通信に関する講演、セミナー、研修会、最新の機器展示を行う「四国情報通信フェア」、「えひめITフェア」などを開催するほか、「21 世紀における四国地域情報通信ビジョン」等の政策提言を総務省四国総合通信局長に行うなど、各種イベントから政策提言に至るまで幅広い活動が行われてきました。

この間、我が国の情報通信は、経済的繁栄と豊かな国民生活の実現に向け、政府一体となって進めた「e-Japan戦略」、「e-Japan戦略I」の推進により、インフラ整備においても、利用者レベルにおいても世界最先端の水準のIT国家となったところです。

また、2006年以降も引き続き世界最先端のIT国家であり続けるため、2010年を目標年次とする総務省の次世代ネットワーク戦略としての「u-Japan政策」、更には、政府の「IT新改革戦略」が策定されるなど、フロントランナーとしての日本を目指した施策が着々と進められています。

このような変遷を経て新しいステージを見据え、節目となるこの時期に四国情報通信懇談会の更なる発展を期して組織・機能及び事業内容の改善策を探るため「四国情報通信懇談会あり方検討委員会」を設置し検討が行われました。

あり方検討委員会では、「IT新改革戦略」等は、国全体の情報戦略を示すもので、地域の特徴にあった具体策までは示されておらず、四国における情報化のためには「新改革戦略」、「u-Japan政策」等を基礎に、2010年度を目標にした四国版の情報政策ビジョンを策定し、そのアクションプログラムに基づく具体化が重要との判断に基づき、「IT新改革戦略」を踏まえ、産学官の有識者による実質的な審議を行う「四国情報通信ビジョン検討部会」を設置し、四国の地域特性に相応しい新情報通信ビジョンを策定することが提言されました。

以上の提言を受け、四国の特質に合い真に活力ある地域社会をつくりだす、より具体性のあるビジョンを検討し、四国の地域情報化の更なる発展に資するために「四国情報通信ビジョン検討部会」を開催することとします。

【四国情報通信ビジョン検討部会 設置要綱】

1 目 的

四国情報通信ビジョン検討部会は、四国の特質に合い真に活力ある地域社会をつくりだす、より具体性のある指針として「四国情報通信ビジョン」の策定を行い、四国の地域情報化の更なる発展に資することを目的とする。

2 名 称

「四国情報通信ビジョン検討部会」(以下「部会」という)と称する。

3 検討項目

部会は、第1項の目的を達成するために次の事項について検討を行う。

- (1)四国の高度情報化を進めるに当たり、四国の特質に合い真に活力ある地域社会をつくりだす、より具体性のある指針として「四国情報通信ビジョン」の策定を行う。
- (2) その他必要な事項

4 構 成

部会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員は運営委員長の推薦により四国情報通信懇談会会長が委嘱する。
- (2) 部会に部会長1名、副部会長1名を置く。
- (3) 部会長は委員の互選により選出し、部会の議事を総括する。
- (4) 副部会長は部会長が任命し、部会長不在の際、部会長の任務を代行する。
- (5) 部会長は、部会の下に必要に応じてワーキンググループを設置することができる。
- (6) 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

5 運 営

部会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 部会は、部会長が必要に応じて招集する。
- (2) その他、部会の運営に必要な事項は部会長が定める。

6 事務局

部会の事務局は、総務省四国総合通信局情報通信振興課に置く。

7 報 告

部会長は、平成20年3月31日までにその結果を四国情報通信懇談会会長 に報告する。

【四国情報通信ビジョン検討部会 委員名簿】

部 会 長 村上 研二 愛媛大学 大学院 理工学研究科 教授

副部会長 内田 耕司 四国電力株式会社 情報通信本部事業統括部長

委 員 石田 雅浩 株式会社穴吹工務店 研究開発部長

小笠原 章 徳島県 地域情報政策課長

柏野 正博 西日本電信電話㈱愛媛支店 ソリューション営業部担当部長

加藤 龍彦 愛媛県 情報政策課長

門松 功 日本政策投資銀行 四国支店 松山事務所長

清岡 博之 馬路村 副村長

桑原 定夫 上勝町 総務課長

佐々木 治之 ケーブルテレビ徳島株式会社 取締役技術開発部長

兼 映像開発部長

白方 雅博 社会福祉法人松山市社会福祉協議会 福祉サービス課長

杉野 静弘 株式会社エス・ピー・シー

マルチメディア開発事業部プロデューサー

鷹柳 貞 株式会社NTTドコモ四国 法人営業部長

仲田 俊輔 株式会社STNet 営業本部営業企画部マネージャー

西野 元 株式会社 e - カード 常務取締役

藤原 俊之 香川県 情報政策課長

森 慶一郎 日本放送協会 松山放送局 技術部長

山口 浩 四国総合通信局 情報通信部長

(敬称略、五十音順)

【四国情報通信ビジョン検討部会 開催経過】

第1回検討部会

◆ 日 時:平成19年2月7日

- ◆ 議 題
 - (1)設置要綱確認
 - (2) 部会長選出
 - (3) 副部会長任命
 - (4)四国情報通信ビジョンの策定趣旨・方針案等の確認
 - 策定趣旨、方針案等
 - ・検討項目と開催スケジュール
 - (5) 各分野における地域の実態及び課題

第2回検討部会

◆ 日 時:平成19年4月27日

- ◆ 議 題
 - (1) 第1回検討部会議事録(案)の承認
 - (2)情報通信政策の現状報告
 - (3) 各委員からの利活用意見について
 - 住民の要望はどこにあるのか
 - 各ジャンルの利活用モデルのイメージ化

第3回検討部会

◆ 日 時: 平成19年6月29日

- ◆ 議 題
 - (1)第2回検討部会議事録(案)の承認
 - (2) モデル地域で幸せな高齢化を送るための課題について
 - 各委員からの補足等
 - ・モデル地域の決定
 - 課題の絞り込み

第4回検討部会

◆ 日 時:平成19年8月31日

◆ 議 題

- (1) 第3回検討部会議事録(案)の承認
- (2) モデル地域で幸せな高齢化を送るための I C T 利活用イメージについて
 - ICT利活用イメージ図
 - ICT利活用イメージ
 - 各委員からの追加補足等
- (3) モデル地域で幸せな高齢化を送るための I C T 利活用システムの具体化について

第5回検討部会

- ◆ 日 時:平成19年11月5日
- ◆ 議 題
 - (1)第4回検討部会議事録(案)の承認
 - (2) テーマの再検討について
 - (3) モデル地域で幸せな高齢化を送るための I C T 利活用システムの具体化について
 - 各委員からの補足等
 - ・双方向防災福祉コミュニケーションシステムのデモ
 - ・ICT利活用システムの決定
 - (4) 四国における情報通信ビジョンの検討に関する報告書 骨子(案)について

第6回検討部会

- ◆ 日 時:平成20年2月1日
- ◆ 議 題
 - (1)第5回検討部会議事録(案)の承認
 - (2) 四国における情報通信ビジョンの検討に関する報告書(案)の検討について

【四国の地域特性からみた課題に対するICTを

活用した改善策例 (先進事例等)】

第2章で四国の課題が挙げられており、その改善に向けたICT利活用方策の事例等を 以下のとおり紹介する。

- 1 少子・高齢化による課題の改善に向けた I C T の利活用 (都 市)
 - (1) 子供達の安否の確認

近年、子供達が、登下校時に事故や犯罪に巻き込まれるケースが多発しているので、 子供達の登下校の確認や帰路の位置情報等が分かる情報通信システムが有効である。 愛媛県四国中央市は、この情報通信システムを組み込んで児童の父兄や地域の関係 者及びボランティアの人達が連携して児童の安全を守る「地域児童見守りシステムモ デル事業」を進めている。



図 1-1 四国中央市 地域児童見守りシステム

(2) 食の安心と安全の確保

食の安全と安心に大きな関心が高まっている昨今、生産物が何時、何処で、誰によって、どのように生産されたかが分かるように I C タグや携帯電話等を使った情報通信システムが開発されている。

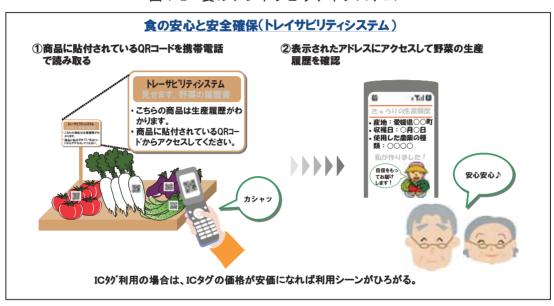


図 1-2 食のトレイサビリティシステム

(田 舎)

(1) 公共交通機関の充実支援

子供達の登下校や高齢者の買い物などを支えるバス等の公共交通手段の利用については、利用率が少なく、経費の負担増により路線バスの廃止等が相次いでいる。

このような中では、地元のタクシー会社や自治体の小型乗合自動車で、利用者を自 宅等から目的地まで送迎するというデマンド型交通システムの導入が有効である。

電話を受けて、客を迎えにいく時間や位置の情報をシステム化するための設備投資 に費用を要するので、経営的には、必ずしも楽ではないようである。

参考として、四国中央市が構築・運用しているデマンド型交通システムを紹介する こととする。

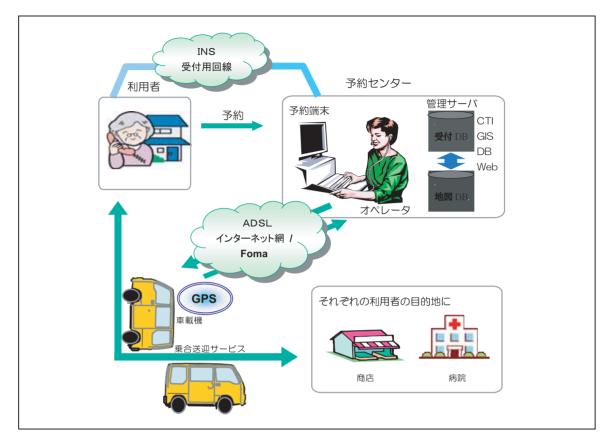


図 1-3 デマンド型交通システム概要図

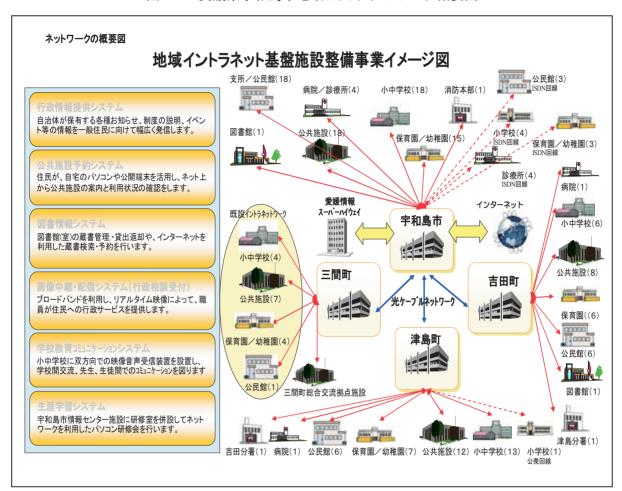
(2) 子供達の教育支援

田舎は、過疎化及び少子・高齢化に伴い、子供達の数が減少し、学校の統廃合化が進められ、都市との間で教育を受ける利便性の格差が大きくなってきている。

そのような中で、田舎においても子供達が情報通信網を活用して、国内外の多くの学校等の子供達と交流できるシステムや幅広い知識を収集することができる e ラーニングのための教材の充実が必要である。

双方向映像による交流授業が可能な教育支援システムを組み込んで、多くの市町村 が構築している地域公共ネットワークの利活用も有効である。

図 1-4 愛媛県宇和島市地域公共ネットワーク概要図



(3) 高齢者の見守り

離れて暮らす家族等とのコミュニケーションや独居老人等の見守りについては、双 方の顔が見えるコミュニケーションを確保することができる情報通信システムが有 効である。

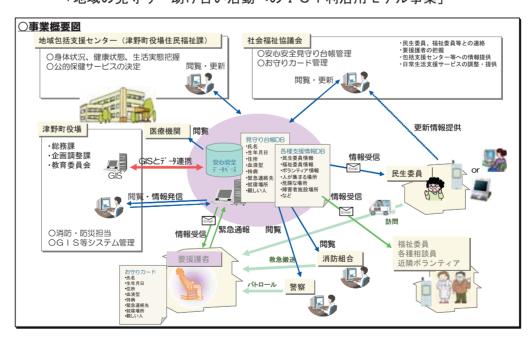
岡山市矢掛町では、このシステムを組み込んだ「矢掛町安心あったかコミュニケーションシステム」を構築・運用(実験部分を含む)している。

矢掛町安心あったかコミュニケーションシステム 【平常時のコミュニケーション】 データセンターに見守り対象者の在業状況を書稿 データセンター 遠翼的 🚨 センタ 在废情報収集 MIV電話での呼びかけ Aさんの魚のマークに触 れると、ワンタッチでテレビ電話がかけられます。 【緊急通報】 データセンタ・ ①無急通報 ボタンを押す Ach 3 CATV網 など 公衆電話網 ご近所さん

図 1-5 岡山市矢掛町のシステム

また、高知県津野町では、地域の福祉協議会が中心となり、関係団体やボランティア等で連携し、ICTを活用した高齢者の見守りシステムを構築している。

図 1-6 高知県津野町 「地域の見守り・助け合い活動への I C T 利活用モデル事業」



(共 通)

(1) 高齢者の孤立化防止

高齢者が困った時などに事前に設置されたヘルプデスクと高齢者双方の顔が見える状況で相談ができる情報通信システムが有効である。

この他にも地域に高齢者が積極的に参加して、孤立化を遠ざける取り組みとして、 松山市は、公民館を核として老若男女が集い、ふれあいが進みコミュニケーションや 生き甲斐が生まれ、地域をより元気にする取り組みにICTを活用した事業として、 「ふれあい、学び、情報発信の場(自分の居場所を増やす取り組み)づくり」の事業 (地域ICTモデル事業)を進めている。



図 1-7 松山市地域 I C T モデル事業

(2) 情報リテラシーの向上

パソコンやその他情報通信機器の使用に関する技術面の知識やそれらを使用して通信を行う際のモラル、さらには情報セキュリティに対する知識の習得については、研修場所に出向くことの他、e ラーニングの活用も有効である。

(3) 育児支援体制の充実

育児者は、本人の体調不良や買い物、家族の病気等により一時的に他人に育児を 代わってもらいたいケースがあり、その際に早急に育児支援者を見つけ出し、安心 して育児を頼めるような仕組みづくりとそれを支援できる情報通信システムの利 活用が望まれる。

2 若者世代の流出の課題の改善に向けたICTの利活用

(1) 第一次産業の活性化

地域が本物(人の健康や環境にやさしい)の特産物作りに取り組み、その情報を上 手に発信するとともに需要と供給のバランスのとれた生産を行うために役立つ情報 通信システムが有効である。

大量生産、大量消費、大量廃棄の時代から「もったいない」を合い言葉に循環型社会を目指す方向性が打ち出されている。

農業でいえば、無理のない生産(自給+α:余った物のお裾分けという精神)をして、新鮮さ、安全さを売りものにし、作物の売れ残り(無駄)をなくすためICTを利用して出荷調整等を行い、都市の消費者を引きつけてやまない愛媛県内子町のフレッシュパーク「からり」の魅力的な取り組みが参考になる。

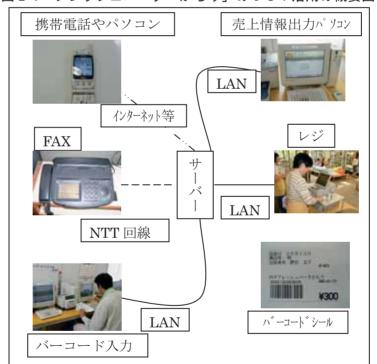


図 2-1 フレッシュパーク「からり」のICT活用の概要図

最初に商品の品目や個数等をコンピュータに登録し、その情報でバーコードシールをつくり商品に貼っておく。商品が売れるとPOSシステムにより在庫が管理され、その情報がパソコン、FAX及び携帯電話から生産者に定期的に発信されていく。

このシステムの特筆すべき点は、生産者は、畑にいながらでも自分の商品が現在どれだけ売れているのかを携帯電話を使って知ることができるということである。

また、地域の魅力を高める第一次産業の活性化のためには、本物づくりとその本物

を消費者が求めるような意識作りが大切である。その意識づくりのために生産物の情報だけでなく、それに関わる人や環境の情報を映像コンテンツ化して、流通していくことも有効な手段である。

(2) 地域における起業化の推進

「田舎には何もない」というが、都市部とは違い生産物を生産できる環境があり、遊びや食べ物の宝庫であるとも言える。このように視点を変えて見ることで、物や環境等の価値が新たに発見され、それが起業に繋がっていくこともある。このような発見を推進する活動として、感性、企画力、創造力、技術力等を育む住民ディレクター(地域の住民がビデオカメラを片手に地域を取材し、動画コンテンツを制作し、情報発信等を行っていく活動者)という活動があり、このような活動の延長線上に起業の可能性がある。



図 2-2 住民ディレクター

この他にも徳島県上勝町では、料理のいろどりに使うツマモノ(葉っぱ)で起業し、 情報化と組み合わせて全国の町おこしの見本となるような成功を収めている。



図 2-3 徳島県上勝町の情報通信ネットワーク

また、高知県四万十町では、「おかみさん市」と名打って、地域の主婦(おかみさん)達がつくった野菜をCATV網を利用して、流通促進に役立てている。

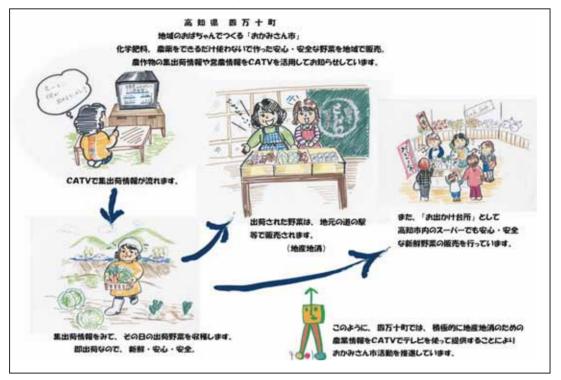


図 2-4 高知県四万十市のおかみさん市

(3) 田舎の魅力(価値)の発見と新たなライフスタイルの提案

都市の人々に田舎の暮らしなどを体感してもらう等、交流を通して、田舎の魅力を 実感してもらうことが必要であるが、都市の人々が休日でない日も田舎暮らしの情報 を知ることができるように、ホームページやブログ、バーチャル田舎暮らし体験等の ICT利活用が有効である。

このような実体験やバーチャル体験をとおして、田舎に住む魅力を感じることができれば、田舎への定住者、半定住者及び訪問者(宿泊する人を含めて)の増加に繋がることが期待される。

また、全国各地に暮らす村(高知県旧本川村)好きの人々が、「バーチャル本川村」 という団体を組織し、村で使用されなくなった施設等について、その利用策を提案し たり、台風災害の後片付けや祭り等に参集するという取り組みを行っている。

この団体は、全国各地に点在するバーチャル村民の意思疎通や具体的な取り組み等に ICTを上手に利活用している。

(「バーチャル本川村」のHPのURL http://v-hongawa.com/ 参照)

(4) 生活の高度化(生活の質の向上)

若者を含め多くの人が、定住若しくは、年中ではないまでも環境のよい田舎に暮らし、又は訪れ、都市や大都市との間で仕事や習い事、買い物、娯楽等ができるような情報通信システムが望まれる。

現在、総務省においてもテレワークの推進を行っており、今後は、テレワークの様々な分野へ利用を拡大していくことが必要である。

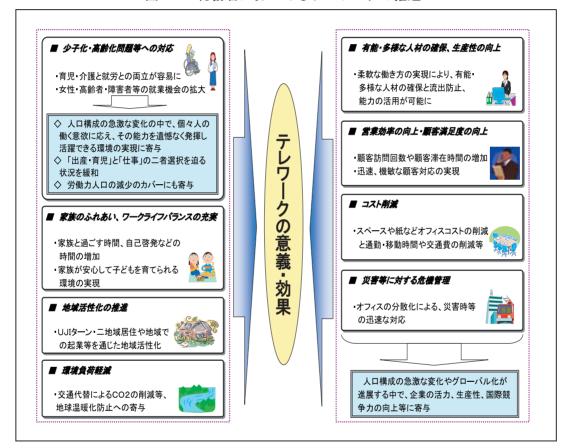


図 2-5 総務省においてもテレワークの推進

また、生活の利便性の向上を図るため、フリースポットの充実を含めて田舎の内外に情報発信するインターネットの活用が必要である。

さらに、様々な産直情報を発信するサイトのコンテンツの充実も必要である。

地域内の情報を地域の住民が取材して手作りで地域住民に届けるインターネット 放送局(「やまえ村民TV」のHPのURL http://www.ystv.jp/ 参照)なども 地域の人達が地域の情報を知り、結びつきを強めていくことと新たな価値発見に繋が るという点が面白い。

娯楽面では、CATV、オンデマンドTVやワンセグの利活用があげられる。

3 山間部・島嶼部が多いことによる課題の改善に向けたICTの利活用

(1) 自然災害に対する安全の確保

災害に対する備えや災害が発生した時の対応については、少なくとも3つのケース (①災害発生時、②災害発生後(災害発生時から一定の期間)、③平常時(災害に備 える期間)) に応じて、各々の人々が何をしなければならないのか(自助:自分がし なければならないこと。共助:近所の人達が共に助け合うこと。公助:公的機関の支 援。)を明確にし、それを支援する情報通信システムの整備・利活用が必要である。

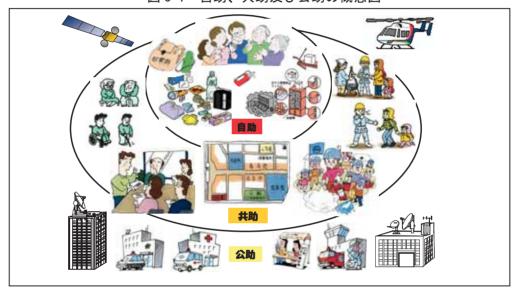
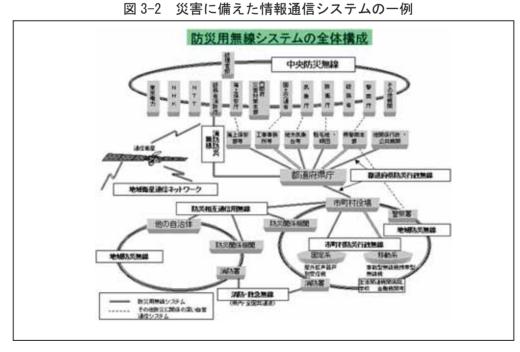


図 3-1 自助、共助及び公助の概念図



(2) 地域内交通の不便性の改善 前述の図 1-3 デマンド型交通システム参照

(3) 地域医療の不便性の改善

過疎化や高齢化の進行と同時に医師不足が懸念されている中、病気疾患を予防する取り組みや病気疾患の早期発見等に情報通信システムを活用した遠隔医療等の実用 化が不可欠となってきている。

遠隔医療については、現在、香川県地域でICTを活用して全国初の「全県的な遠隔医療システム」が参考となる。

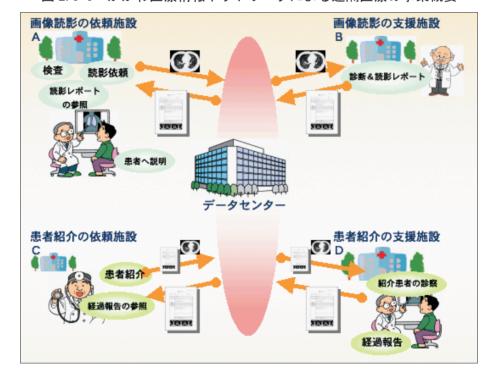


図 2.3-3 かがわ医療情報ネットワークによる遠隔医療の事業概要

(「かがわ医療情報ネットワーク」のHPのURL http://www.m-ix.jp/ 参照)

4 豊かで美しい自然と歴史や文化を活かすためのICTの利活用

環境問題、歴史や伝統文化の問題及び観光客減少の問題については、課題のところで述べたように連鎖的な問題なので、その改善に向けての情報通信システムの利活用については、3 つをまとめて提案することとする。

(1) 環境の保全

健全な自然環境が、健全な恵み(山、川、海等からの生産物)をもたらし、健全な 人間を育むということ、つまり、健全な自然環境は人類の生存基盤であるということ の認識が不可欠であり、何よりもこの意識、認識が必要である。

そういう意味で、意識や認識を変える感動や知識をICTを活用して提供していくことが必要である。

(2) 歴史や伝統文化の継承

歴史や伝統文化については、そこにしかないオンリーワンのものが多く、時間の経過とともに、それらを伝える史跡等が風化したり、また、過疎化、少子・高齢化等によって、有形無形のものを伝えていく人々が減少してきている傾向にもある。魅力あるコンテンツ(作品)を制作するなど継承の方法を工夫していくとともに、歴史や伝統文化をそれぞれ別々に捉えて保存、発信していくのではなく、それらを環境保全の活動や観光事業の推進と結びつけ、パックとして残し、発信していく取り組みが必要である。

(3) 観光客の減少の改善

観光客の目当ては、温泉に浸かり美味しいものを食べ、観光資源を楽しむなど、癒 し目的が大半ではなかろうか。

一方、観光客を受け入れる側としては、四国においては、「おせったいの心」の大切さが言われているが、それを換言すれば、「優しさ、奥床しさ、清潔さ」ではないだろうか。

このことは、もてなす側の人間の品性の問題であり、理性や感性、文化的な素養など総じて人間の魅力の開発の問題である。

魅力ある情報発信を工夫し、それに劣らないよう人、物、環境を一層みがきあげていくことが、観光客の増加に繋がっていくのではないだろうか。

※ 以上の3つをまとめて情報発信していく一方策として、次のようなシステムが 考えられる。

ア 情報発信の方向性

よりよい情報発信(バーチャル)には、よりよい人、物及び環境づくり(現実)の取り組みが必要であり、バーチャルと現実の向上(競い合い)によって、地域を本物化し、その本物化を進めることで住民の生活が豊かになり、観光客等も自然に増えてくるというコンセプト。

(地域の本物化とは、本物には感動があるということを表現したもので、地域に行けば、人に、物に、環境に感動し、また、その改善や維持に取り組む人に感動するという意味)

イ 情報発信の考え方

- ・地域の本物を見つけ出し、それを中心に発信していく(コンテンツをつくる人、 見る人の感性や美意識を高めていくことも目的の一つ)。
- ・人、物、環境は、連鎖的に一体のものだという理解を深めるようなコンテンツ づくりをする。
- ・歴史や文化的な財産、土地柄、伝統料理、特産物、観光資源、人等地域の様々 なものを魅力的に組み合わせた情報発信を考える。
- ウ 情報発信のためのICTの利活用方策の一例

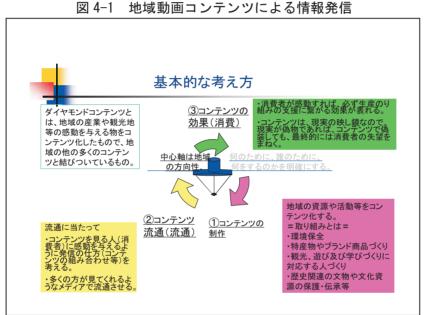


図 4-2 地域動画コンテンツによる情報発信(イメージ図)



【国の支援策一覧】

現在の国の支援策は、ブロードバンドの基盤整備を推進することが重要課題となっていることもあり、概ねブロードバンドの基盤整備に対してのもので、ソフトやアプリケーションの構築及び運営経費を対象とするようなものはほとんど該当がない状況である。

本来であれば、報告書で取りまとめられたICTを利活用したシステムの導入を直接支援できる施策を記載すべきところであるが、ここでは、ICTを利活用したシステムの導入を検討する際に関連があると思われる各省の施策を取りまとめることで、関係者の皆様が少しでも具体的な取り組みを円滑に進めることに役立てていただければ幸いである。

(各支援策の詳細については、担当部局まで気軽にご相談ください。)

<総務省>

事業名		情報通信格差是正事業
		(地域イントラネット基盤施設整備事業)
趣旨	ド・目的	地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、
		学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地
		域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。
概	事業内容	学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する
要		地域公共ネットワークを整備することにより、電子自治体を推進
		するとともに、市町村合併の推進等を重点的に支援。
	実施主体	都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連
		携主体
	補助率	①都道府県、市町村単独の場合及び都道府県、政令市、中核市か
		らなる連携主体の場合 1/3
		②①以外の連携主体、合併市町村(ただし、合併年度及びこれに
		続く一年度に限る。)の場合及び沖縄県、沖縄県内の市町村
		1/2
		③第三セクターの場合 1/4
	事業実施期間	単年度
	要綱・要領等	情報通信格差是正事業費補助金交付要綱
担当部局等		総務省四国総合通信局情報通信部情報通信振興課
		TEL 089-936-5061

事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金
趣旨・目的	地域の特性に応じた情報通信基盤整備を支援し、地域間の情報格差(デジタル・ディバイド)を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。
概事業内容要	サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、A DSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅 広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なIC T基盤整備を推進する。 【交付対象施設】 下記の①からサービスを決定する主要な施設を選択し、それに附帯して効用を発揮する施設を下記の②から必要な範囲で選択することで、地域に最も適したICT基盤整備を推進。 ①本体施設(アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海中分岐装置) ②付帯施設(センター施設。受電設備、電源設備、伝送施設、監視装置、構内伝送路、送受信装置)
実施主体	①条件不利地域(過疎、辺地、離島(奄美及び小笠原を含む。)、 半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域)に該当す る市町村 ②①を含む合併市町村又は連携主体(合併が行われた日の属する 年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。) ③第三セクター法人
補助率	①、② 1/3 ③ 1/4
事業実施期間	単年度
要綱・要領等	地域情報通信基盤整備推進交付金交付要綱
担当部局等	総務省四国総合通信局情報通信部情報通信振興課 TEL 089-936-5061

事業名	地域ICT利活用モデル構築事業
趣旨・目的	魅力ある地方、自立する地方の確立を図るため、地域・中小企業の活性化や少子化への対応等に資するICT利活用の先進的モデルの構築及びその成果の全国展開等ICTを活用した創意ある取組について支援を実施。
概 事業内容 要	地方公共団体に対し、I C T の利活用による地域課題の解決や 住民の利便性の向上に資する汎用的な I C T 利活用モデルの構築(企画、設計、開発等)を委託する。 委託先は、モデルの構築後その成果物を国に提出し、国はその 成果物を必要に応じて他の団体に提供することにより、モデルの 全国展開を図る。
実施主体	地方公共団体等
補助率	_
事業実施期間	3年間
要綱・要領等	
担当部局等	総務省四国総合通信局情報通信部情報通信振興課
	TEL 089-936-5061

<農林水産省>

事業	美名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	
趣旨・目的		農山漁村地域において、居住者及び滞在者の増加といった観点	
		も踏まえ、農・林・水の縦割りなく、施設の設備等の各種取組を	
		総合的かつ機動的に支援する。	
概	事業内容	1. 農林業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備	
要		地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や農	
		林水産物の集出荷施設、加工施設等の整備への支援	
		2. 生活環境施設の整備	
		良好な生活環境に必要な簡易な給水・排水施設や防災安全施設	
		等の整備への支援	
		3. 地域間交流の拠点となる施設の整備	
		市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象	
		とした農業等の技術取得のための研修施設等への整備への支援	
		4. その他施設の目標を達成するために必要な事業等	
	実施主体	都道府県、市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、	
		農業協同組合、NPO法人、農業者の組織する団体等	
	補助率	定額	
	事業実施期間	_	
	要綱・要領等	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱	
		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領	
担当	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	農林水産省中国四国農政局農村計画部農村振興課	
		TEL 086-224-4511 (代) (内線 2517)	
		農林水産省中国四国農政局整備部地域整備課	
		TEL 086-224-4511 (代) (内線 2651)	

事第	 \$名	広域連携共生・対流等対策交付金	
77	· H	(A) 2000年 7100円773人日単	
趣旨・目的		都道府県域を越えて都市と農村の多様な主体が参加して行う、	
		共生・対流の一層の推進に資する広域連携プロジェクトや、都道	
		府県域を越えた広域的な連携の取組を実現するために必要な施	
		設の整備等について支援し、農村の活性化等に資する。	
	T		
概	事業内容	1 広域連携共生・対流等推進交付金	
要		(1)広域連携支援事業	
		都市の若者の長期農業等ボランティア活動、団塊世代等を対	
		象とした体験農園での農作業体験を通じ、共生・対流を活性化	
		するための取組を支援	
		①都会の若者の長期農業等ボランティア活動の促進	
		②体験農園を通じた団塊世代の農的暮らし等の促進	
		③都道府県を越えた都市と農村の共生・対流を活性化させる	
		先導的な取組を促進	
		(2)情報発信機能強化支援事業	
		各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する	
		機会の拡大等の取組を支援	
		①各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接す	
		る機会を拡大する取組	
		②民間の震災疎開パッケージ締結を契機にしたグリーン・ツ	
		ーリズム等の取組を支援するための調査・情報提供	
		③大都市圏におけるグリーンツーリズムフェア開催による	
		田舎との出会いの場の設定	
		(3)都市農村交流技術的支援事業	
		都市農村交流を取り組む際に必要となるノウハウを習得す	
		るための取組を支援	
		①農山漁村の取組の中心となる人材の育成、確保	
		②農林漁業体験民宿の安全管理等のための技術的支援	
		③観光立村の取組の推進	
		2 広域連携共生・対流等整備交付金	
		(1) 広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越え	
		た広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設	
		等の整備について支援	

		(2)都市部での農業振興に必要な施設等の整備について支援
	実施主体	民間団体等
	補助率	1 定額2 定額(1/2以内)
	事業実施期間	平成19年度~平成23年度
	要綱・要領等	広域連携共生・対流等対策交付金実施要綱 広域連携共生・対流等対策交付金実施要領
担当部局等		農林水産省中国四国農政局農村計画部農村振興課 TEL 086-224-4511 (代)(内線 2517)

事業	名	農村コミュニティ再生・活性化支援事業
趣旨	音・目的	都市から農村への定住を促進するとともに、定住者の活用や地域における多様な主体の連携により、農村と地域企業との連携による農業分野にとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等を活かし、農村地域のコミュニティ再生・活性化を図る。
概要	事業内容	1. 都市から農村への定住の促進 ①定住や長期滞在の促進方策策定、新規住民を活用した集落の活性化方策の検討 ②支援体制の構築(住居、職業の生活情報などの一元的な情報提供や相談を行う体制の構築等) ③PR活動の実施(定住希望者への意向調査・広報活動等) ④新規住民等による地域文化活動や農ある暮らしの実施のための体制整備 ⑤新規住民の企業を促進するための体制整備 ⑥企業等との連携によるSOHO的農山漁村居住体制の整備 2. 地域産業との連携の推進 ①異業種連携の推進 ②多様な主体による地域連携活動の推進 ③地域産業集積に向けた企業誘致 ④地域産業マネージャーの育成・誘致 ⑤人材バンクの設置・運営
	実施主体	NPO法人、農業協同組合、土地改良区、その他農業者の組織する団体、地方公共団体が出資する団体等
	補助率	1/2以内
	事業実施期間	平成18年度~平成22年度
	要綱・要領等	農村コミュニティ再生・活性化支援事業実施要綱
		農村コミュニティ再生・活性化支援事業実施要領
担当部局等		農林水産省中国四国農政局農村計画部農村振興課
		TEL 086-224-4511 (代) (内線 2517)

<国土交通省>

事業名 まちづくり交付金		まちづくり交付金
趣旨・目	目的	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的としたものであり、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業費用に充当する。
要	業内容	都市再生整備計画全体を評価・採択されたもので、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い施設等を対象とする。 〇基幹事業 道路、公園、河川、下水道、土地区画整理事業、市街地再開発事業、公営住宅等整備等の公共事業等 〇提案事業 コミュニティバスの社会実験、市町村の提案に基づく事業等
実加	施主体	市町村
補且	助率	最大4割
事第	業実施期間	交付対象事業が実施される年度からおおむね3~5年
要組	綱·要領等	まちづくり交付金交付要綱
担当部局等 国土交通省四国地方整備局企画部広域計画課 TEL 087-8		国土交通省四国地方整備局企画部広域計画課 TEL 087-811-8309

【用語説明】

		解説
あ	イニシャル費用	初期費用。
	エンパワメント	・本来持っている力、エネルギー、智慧を、自ら取り戻すこと。・自分で自分の力を取り戻すこと。
	オンデマンド TV	個々のユーザーの要求に合わせ、見たいときに見 たい番組や映画をテレビで視聴することができ るシステム。
か	カスタマイズ	ソフトウェアの設定や設計を調整し、使用者の好 みに合わせて作り変えること。
	ケーブルインターネット	CATV 網を利用して提供されるインターネット接続サービス。
*	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力。また目的に応じた情報の収集・判断・評価・発信の能力、情報および情報手段・情報技術の役割や影響に対する理解など、"情報の取り扱い"に関する広範囲な知識と能力のこと。
	世帯カバー率	事業者情報等から、原則町丁目字単位での利用可能な世帯の有無を区分し、国勢調査及び住民基本 台帳の世帯数との比率をいう。
	世帯普及率	契約数を国勢調査に基づく世帯数で除したものをいう。
た	デジタルコンテンツ	デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせ た情報の集合。
	デジタル・ディバイド	パソコンやインターネットなどの情報技術(IT) を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。
	デマンド	需要、要求。

<i>t</i> =	テレワーク	通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場 所で働く労働形態のこと。
	トレイサビリティ	対象とする物品の生産、加工、流通等の各段階で、原材料の出所や製造元、販売先等の記録を記帳・保管し、物品とそれらの情報とを追跡できるようにすること。
は	バーチャル	実体を伴わないもの。仮想的、擬似的な物事。
	フリースポット	インターネットへの接続が無料で利用できる場所。
	ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現される次世 代のコンピュータネットワークと、その上で提供 される大容量のデータを活用した新たなサービ ス。
A	ADSL	[Asymmetric Digital Subscriber Line] 一般のアナログ電話線を使い、高速なデータ通信を行なう技術。
	ASP	[Application Service Provider] アプリケーションソフトを、インターネットを利 用して顧客にレンタルする事業者のこと。
С	CATV	[cable television] 同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビの有線放送サービス。当初は山間部や離島など難視聴解消のために開発されたが、現在では多チャンネルや双方向通信だけでなく、IP 電話や高速なインターネット接続サービスにより、都市部でも加入者が増加している。
	СТІ	[Computer Telephony Integration] 電話やFAX をコンピュータシステムに統合する技 術。
D	DSL	[Digital Subscriber Line] 電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術の総称。

E	e ラーニング	パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。
F	FTTH	[Fiber To The Home] 光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サー ビス。
G	GISサーバ	[Geographical Information System] デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。
I	IC タグ	物体の識別に利用される微小な無線 IC チップ。 識別コードなどの情報を記録し、電波を使って管 理システムと情報を送受信する能力をもつ。
	ICT	[Information and Communication Technology]情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称
	I ターン	出身地とは別の地域で就職すること。(都市部から地方へ移住して働くという意味で使われることが多い。)
	I P	[Internet Protocol] OSI 基本参照モデルの第 3 層(ネットワーク層) に属するプロトコル。ネットワーク機器の住所付 け(アドレッシング)や相互に接続された複数の ネットワーク内での通信経路の選定(ルーティン グ)をするための方法を定義している。
J	Jターン	出身地とは別の地方に移住し、その後また出身地とは別の地方で移住すること。(農山漁村から大都市へ移住後、農山漁村に近い地方都市へ移住して働くという意味で使われる。)
Р	PBX	[Private Branch eXchange] 企業などで内線電話同士の接続や、加入者電話網 や ISDN 回線などの公衆回線への接続を行なう機 器。

Р	POS システム	[Point Of Sales system] 店舗において、商品の販売情報を記録・集計し、 その結果を在庫管理や売れ行きの動向などマー ケティングの材料として用いるシステム。
S	SNS	[Social Networking Service] 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。
U	Uターン	地方で生まれ育った人が一度都心で勤務した後 に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこ と。
W	www-v	[World Wide Web] インターネットやイントラネットで標準的に用いられるドキュメントシステムにおいて、情報送信を行なうコンピュータや情報送信機能を持ったソフトウェア。